

予算特別委員会次第

平成 27 年 3 月 15 日
全員協議会室 10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 協議事項

(1) 議案第 25 号 平成 27 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (17:03)

平成27年3月15日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	菊地浩二	委員	増田磨美
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	山口正史
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策推進 室長	大野佐知夫
総務課長	駒村昇	総務課 副課長	森田圭一
財務課長	齊藤隆男	秘書広報 室長	萩原清司
健康増進 課長兼 地域包括 センター 支援一長	金井塚和之	健康増進 センター 所長	萩野広明
こども 支援課長	森田一美	こども 支援課 副課長	間仁田せい子
こども 支援課 児童福祉 担当主幹	近藤恵美	こども 支援課 主幹	若林崇幸
こども 支援課 保育所長	伊藤和江	こども 支援課 第二保 育所長	茂木洋子
こども 支援と 学園長	杉山道子	こども 支援課 児童館 兼保育 室長	田中博美

こも 支援 藤久 学童 室主	も 課保 育幹	武 田 厚 子	環 境 課 長	山 本 明
環 境 課 環 境 對 主 環 境 對 主 担 兼 工	課 策 幹 掃 長	洪 谷 弘 樹	環 境 課 清 掃 工 主 査	高 杉 操
広 域 施 設 處 理 課	め 設 室 長	川 辺 忠 彦	観 光 産 業 課 長	佐 久 間 文 乃
観 光 産 業 課 振 興 主	業 農 担 當 幹	山 田 謙 司	観 光 産 業 課 商 担 當 幹	渡 辺 隆 之

委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	池 上 義 典	事 務 局 書 記	小 林 忠 之
事 務 局 書 記	松 本 久 子		

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定により定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎発言の取り消し

○委員長（秋坂 豊君） 細田家永君より、先日13日金曜日の議案第25号における質疑の一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

細田家永君。

○委員（細田家永君） 私が平成27年3月13日の予算特別委員会におきまして発言をいたしました———という発言に対しまして、不適切と判断をいたしまして、発言を取り消しいたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。ただいまの発言のとおり取り消しをすることにご異議ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

発言の取り消しはいいのですけれども、今度、今の発言が残ってしまうのですけれども。ですから、はっきりその部分を言ってしまうと、きょうこの議事録に載ってしまうということがあるので、その訂正の仕方がちょっと今不備があったのではないかなと思うのですけれども。詳細は文書で出すとか、そういう形でないと、結局きょうのまた議事録に載ってしまうと発言したことになってしまうので、13日の分は取り消しされたとしても、きょうの部分は残るわけなので、それはちょっとどうかなと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 細田家永君。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

ただいまの発言につきましても取り消しいたします。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、改めてお諮りします。ただいまの発言のとおり取り消しすることにご異議はございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、細田家永君の発言のとおり取り消すことに決定いたしました。

なお、発言取り消しについては文書により提出されております。

◎議案第25号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

予算書68ページから78ページ、款3 民生費、項2 児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

68ページの日1 児童福祉総務費の1の報酬でございますけれども、家庭児童相談員、昨年3名から今回1名という形で臨時職員のほうにという、書いておりますけれども、実際に相談件数が昨年だけでも4,000件という形で、それで増員をした件があったと思うのですが、今回この相談員が1名という部分での経緯をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

昨年3名の方が児童相談員でいたのですが、一身上の都合によりまして2名の方が退職されたものでございます。そうしまして、今年度におきましては1名ということで、その方が通常1週間3日間だったのですが、その方は週5日ということで勤務体制ちょっと変えていただきまして、それに伴いまして、あとスーパーバイズの助言だとか、そういう形の研修等を主にやってきまして、あとそれと保健センターとの連携を図りながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 2名の方が退職されてという形で、それで実際に児童虐待とかいろんな形での相談件数というのは、一番新しい把握をしていらっしゃる部分では何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 児童福祉担当の近藤と申します。

相談件数につきましては、1月末日なのでございますけれども296件で、延べ件数といたしましては1,685件になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 年々ふえてくる部分、そうでないこともあると思うのですが、やはり今一番社会的な問題にもなっておりますし、しっかりとまた相談体制を組んでいただければと思っております。保健センターとの連携という部分も一度説明がございましたので、またよろしくお伺いしたいと思います。

次に、72ページになるのですが、これは保育所費の中の13の委託料の中で、給食放射性物質検査業務委託料として50万計上されておりますが、昨年度より39万の減額になっております。この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

給食放射性物質の検査業務委託料につきましては、委員さんおっしゃいますように、昨年と比較しますと

若干落ちております。検査内容につきましては変更ないものと思っています。それと、見積もり徴取したときに、金額が下がったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。見積もりがということで。

次の14の使用料の部分なのですが、2段目の土地借上料が164万2,000円計上されております。この土地借上料が23万円減額になっているのですけれども、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらは、駐車場の借り上げでございまして、第二保育所が10台、第三保育所が9台となっております、第三保育所の月決めにつきましては、4カ月ということでお借りいたしましたので、その分で若干下がおるものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。わかりました。

次に、済みません、もう一点なのですが、これは76ページになるのですが、みどり学園の賃金のところでございますが、臨時職員賃金が前年度より約20万円プラスになっております。このこと、それから臨時職員の特別報償費というのも42万円計上されて、これ合わせて62万円になると思うのですが、実際に13の委託料に、昨年は保育業務委託料として346万5,000円が計上されておりました。この保育業務委託料が今年度はこの保育なくなって、臨時職員を充てたという説明書にございますが、実際にこの346万5,000円が減額をされて、その臨時職員の賃金にこの20万だけの計上というのは、ちょっとどういう部分なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

議員さんおっしゃいます300万のあれにつきましては、派遣ですか、その形のがことしにつきましてはそのように計上しておりません。それと、臨時職員が3人から4人になったことによりまして、このような形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

派遣の方が計上されていないということで、実際に職員の方は4名で、このみどり学園は今年度また2名夏以降はふえるという、入所がふえるという形もありますし、このメンバーで実際には臨時職員がお一人ふえたにしても、その時間計上というか、保育時間の割り当てというのは大丈夫なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今現在臨時職員につきましては、4人ということでお答えしました。それで、第三保育所の改築工事が終了しまして、それでまた新たに戻るとい形になると思います。そのときには12名の、今実際支援センター12名の定員なのですけれども、3名ふえて15名になる可能性もあるわけです。それで、今現在ですと、みどりのほうの申し込みは今ございませんので、しばらくこの形で対応できると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

70ページなのですけれども、予算の概要のほうの59ページなのですけれども、ここの予算書の母子・父子福祉費のところの20、扶助費の中で、今までひとり親家庭の支援事業というので祝品があったのですけれども、これが今回廃止になっています。その経緯というのは、広報等でも読みましたので、経緯はわかるのですけれども、この15万6,000円というのはこのひとり親で、しかも非課税のお宅に配布、今までされていたものだと思うのですけれども、どうしてこれを削る必要があったのかということなのですけれども、それについてまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

ひとり親の就学祝品につきましては、県の就学支援支給制度及び町の教育委員会のほうの就学援助制度も引き続き実施しますので、こちらのひとり親のほうの就学援助のほうは今回廃止したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

県とか、そういう国の補助があるため、就学援助制度があるためということなのですけれども、これは子供たちの経済的に大変な、子供の貧困対策ということで、本当に大変なところには国会のほうでも決まったと思うのですけれども、教育、生活また経済的支援などの実施や施策づくりは地方自治体の責務としましたとあるのですけれども、そういう中でこれを本当に減らしていいのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

実際のところ、こう言うのはなんですが、財政のほうもかなり逼迫しておりますので、この就学祝品制度につきましては、こちらといたしましては廃止したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ですから、その経緯というのは広報で読みましたので、わかっています。ただ、町としてそういった政策を本当に打ち出して、これが正しいことなのか、正しいというか適切なのかどうかということについてどう思っているのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、ひとり親とかという形で、かなりそういうご苦労なさっていると思いま

すが、それ以外のもので一応うちのほうも対応していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そのほかの支援で対応ということで、どういうことなのかちょっとわからないのですが、この中に、これからそれがもしきちっとそういったことで含まれていくということであれば、またどこかの予算で出てくると思いますし、もう一度お話ししていただくようになるとは思いますけれども、では支援課のほうとしましては、この中にこの予算を入れなかったということに関しては仕方ないというか、そういうふうに今理解していらっしゃるということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

申しわけありません。ひとり親に関しましては、こちらの扶助費にもありますとおり、ファミリーサポートとかそういう形で、ファミリーサポートの使用とかにつきましても、例えば半額とか援助していますので、そういう形でうちのほうは対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それはこの支援、今回の削減されたのというのは、いろいろなものを買うために使える5,000円のチケットだと思うのですが、そういったものがそこに使っていけるのかというか、これが本当に必要なものだと思うので何回も言っているのですが、もう一度考えていただける余地はないのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、町の方針でもございますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 関連でお尋ねします。

これは、多分こども支援課でそういうふうな決定をしたのではなくて、今課長が言いましたように町の方針ということで、行政評価外部評価委員会、そういうところで縮小とか廃止とかありますので、そういうところで決定されてきたのだというふうに捉えています、それでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

これにつきましては、行政改革の一環として、政策推進室を中心に町のほうで扶助事業の施策を精査した中で、重複事業という判断の中で削減したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分こども支援課としては、こういうことを私はやりたくなかったのではないかというふうに思うのです。やっぱり直接、実際には非課税の人が対象ですね。それで、今本当に生活が皆さん大変というのを、非課税だって、消費税はちゃんと8%かかるのです。そういった生活が大変なところ

でこういったことを本来していくというのは、今言ったように行革の中で、その評価委員のほうでこういうふう決められたことですからけれども、その中にこども支援課も入るのでしょうかけれども、実際的には本来ならばそういうことをこども支援課から出したわけではないというふうに捉えていますので、その辺だけちょっと確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。まず、私のほうからお答えいたします。

これにつきましては、行政改革の一環として精査したものでございまして、こども支援課のほうから直接これについてどうこうしろというお話があったわけではなくて、事務事業の全般を精査した中で判断したということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員、今の関連、それとも……

〔「関連です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） では、増田委員。

○委員（増田磨美君） 今町のほうで精査されたと言うのですけれども、そうしましたら、この町のほうで、ほかのところからの補助があるから、もう町では補助しなくていいというふうに、その非課税の方たちですよ、ひとり親の。そういう方たちにそういうふうに判断をされたら、それで予算の計上はやめたということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、行政改革の検討部会の中で、各主幹等を集めて会議をした結果の中で、教育委員会のこの制度と趣旨等と目的が同一であるということの中で、二重のような給付になっているのではないかという判断がありまして、片方を廃止させていただいたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

一般質問でもしましたけれども、閣議決定されているのですよね、貧困の子供たちへの支援というのは。そういう閣議決定はされていたとしても、町としては行革のほうを優先して、閣議決定は無視すると。逆行するようなことをするというのはよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

そういう閣議決定に逆行しているということではなくて、そのひとり親家庭の支援に関しての内容が、町としてはやっていくのですけれども、支給の仕方とか目的が同じであったので、今回は一つは削らせていただいたと。また、今後地方創生ですとか、あるいは町の総合計画の中でどういった支援をするかというのは、改めて考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そのダブっていたから、片方を削った。別な考え方で、ダブっていたら、一本化して同額にするのが普通ではないのですか。削るということは、あくまでも逆行ですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

あくまでも目的と趣旨が一緒で、そこでその金額の妥当性の中で払っていたものでございますから、同じ趣旨、目的であった以上は、やはりこれらは精査しなければならないという判断でやらせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 目的と趣旨が一緒であって、2つ、2本あって、それでおのおの支払われた。今求められているのは、行革のほうの決定で……失礼、閣議決定もされているように、貧困家庭に対しての支援って必要だというふうにならわれているわけです。普通でしたら、ふやすのが普通だと思うのです。ですから、さっきから聞いているのは、行革が優先するのですかというところを確認しているのです。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

行革イコール減額ということではないのですけれども、今回のこの決定の中では趣旨や目的が同じであるので、減額させていただいた。行革の趣旨の中でも拡充するものはあろうかと思っています。ですから、その辺については今後貧困家庭の対策としては改めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もうこれで最後にしますけれども、ですからさっきから聞いているように、閣議決定がされて、今後は貧困の子供たちを救済するという方向が、方針は国として出しているわけです。だったら、それにのっとって行革も考えていくべきではないのですか。行革だけが優先しているとしか今は聞こえません。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

町の行革を優先しているというよりも、町の行革も国との関連の中でやるということは当然のことだと思っておりますので、今後それらの連携も含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

まず、70ページの、これは保育所費の中でお伺いしたいと思いますが、給料と賃金の関係です。1人一般給の方が28人から27人になるということなのですが、反対に賃金のほうは臨時職員が去年の当初35名から46人に11名ふやすという計画になっております。この11名の方なのですが、何時間勤務の方なのでしょう。ことは、第三保育所が120人から140人に増員されます。増員というか、子供たちがふえます。それで、低年齢も2クラスになっていると思いますが、そういうことを加味すると、臨時職員でいいのかというのが

あるのですが、この臨時職員はまず何時間勤務なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

7時間45分の日給の方と、時間給の方もどちらもふえます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 正規職員と同じ時間をやる方が7時間45分やる方と、短い時間の方もいる。そこは何人と何人なののでしょうか、具体的にはなっていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

臨時職員が7時間45分の方は5名ふえまして、短時間の臨時職員が4名ふえまして、その差は今まだ見つかっていない状況で、探しているところです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 正職員と同じ時間帯をやる方が5名ふえるということなのですが、これもまた政策のほうかとは思いますが、なぜ正職員と時間が一緒の方をパートにしなければいけないのでしょうか。正職員を、一般職をふやさないという意味なのですかけれども、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

保育所の職員の関係でございますが、その臨時職員のフルタイムが5名の増ということで、正規職員との数の関係でございますが、従来から保育所の正規職員については、従来より保育所の設置数の関係で将来的な予測等もございまして、中で職員のほうを抑制といいますか、それらをしてまいった経過がございます。その中で、臨時職員で対応をしてもらっているという状況が今まであったところでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

今いみじくも将来的なことも考えてとおっしゃったのですが、私共産党の施政方針演説の質問の中でも、町長ははっきりと保育園を、保育所を指定管理にしていきたいということをはっきり言いました。これが結局はそこに結びついていくのだらうと思うのですが、そこを確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

町長のほうの施政方針がございましてけれども、担当、総務といたしましては従来の中でそういった町の方角性というのが従来よりありました中で採用を抑制をしながら、臨時職員の方に担っていただくような形をとっていたところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 総務課長、答えていないと思うのですが、その将来的なことも考えて、職員一般職を減らしてきたというふうにおっしゃったではないですか。それは、指定管理に移行するという意味があるのですかというふうに聞いています。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

その当時、そのような定員管理上の中でそういったお話があった中で、定員管理計画を作成していく中で、それらを踏まえた形で今に至っているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） またそれは大事な問題ですので、引き続き一般質問などでやっていきたいというふうに思います。

それから、73ページの、これは学童保育所の7、賃金のところなのですけれども、31人ということで昨年よりは1人減っています。まず、減っているのですが、金額的には25万4,000円減っています。まず、この積算根拠をお伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

学童保育の臨時職員は、各学童保育室に入室している人数に応じまして臨時職員を配置しております。藤久保は5人、唐沢5人、ことしは4人にしました。あと北永井が5人、上富が2人、全部で23人ことしは採用することにいたしまして、その臨時職員の採用のほうはほぼできた状態です。去年もちょっと見込みが多かったので、1人、24人になりましたが、ことしは23人で予算を組んで、そのとおりの実施をできることとなりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 資料には31人とあるのですが、これは夏休みの加配を含めた人数かと思います。通常は23人ということなのですけれども、実は臨時職員の方から電話ありまして、今まで朝と夕方の方には100円の割り増しがあったようなのです。それがことしは7.5時間以上働かないとつかないということで、その方は年間約2万円ぐらい減らされるということで、ぎりぎりで働いているので、2万円減らされるのは本当に厳しいということで、もうこれは決まったのかということでお電話があったのですけれども、この辺の、この数字に入っているかどうかかわからないのですが、方向としてそういうことになっているのでしょうか。実情をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。臨時職員の要綱を取り扱っております関係上、総務課のほうでお答えいたします。

臨時職員の取り扱い要綱につきまして、今現在見直しを進めているところでございまして、委員のおっしゃるとおり賃金につきまして見直しを行っているところでございますが、朝夕の8時半前、また5時以降の臨時職員の方につきましては、従来の要綱上は100円を加算しておりました。今現在それらを見直ししてい

るところでございますので、その100円加算につきましても継続的な形でできる方向で、今こちらのほうでも見直しを進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、フルタイムで働いた方は、朝晩のをつけるというふうに言われたようなのですが、それでは短時間勤務の方も、もし朝夕をやるとしたら、そこも一緒に加算できるように考えていくということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今お話を私のほうでしたのは、短時間の朝夕の臨時職員の方の100円の加算のお話をさせていただきました。フルタイムにつきましても見直しを今しているところでございますが、職員と同時間、7時間45分ということで、労働基準表に合わせる形で、100分の125ですか、その8時半前5時15分以降につきましては100分の125という加算を平日はしていくと。土曜、日曜につきましては、そのフルタイムの方につきましては、それらを含める形で日給の額を見直しを、増額といいますか、見直しを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ちょっと理解に苦しむのですけれども、フルタイムの方はそのまま続ける、短時間の方はカットするということなのですか、最終的には。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

短時間の方について……済みません、副課長のほうで答えます。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 総務課副課長の森田でございます。お答えさせていただきたいと思います。

時間外勤務の取り扱いに関しましては、現在のところ3月まで、本年度までは平日の8時前と5時以降の時間帯、そして土日のご勤務をされた方というのが、時間外という取り扱いの中で100円を加算をさせていただいておりました。それを今回改正するに当たりまして検討させていただいておりますのが、従前の労基法に沿った形の中で、平日の7時間45分を超えた場合、あるいは週38時間45分を超える本来の時間外勤務の場合は、100分の125という扱いをさせていただくわけですが、日勤者に関しましては、常に正規職員と同様にご勤務をさせていただいておりますので、特に問題はないかなとは思っておりますけれども、短時間勤務の場合、1日7時間45分以内でご勤務をされる方に対しては、この100分の125という取り扱いではなくて、今までどおり100円を、例えば8時以前にご勤務をされた方、また5時以降にご勤務をされた方というのを、不利益があるというようなお話もございますので、そこを100円を加算をつけた状況の中でご勤務をしていただけないかというところで検討をさせていただいているところでございます。

また、先ほど課長からお話がありましたとおり、土日の勤務につきましても、その週の勤務時間38時間45分以内のご勤務をされている方に関しましては、従前どおり100円を加算してご勤務をいただけないかというところで検討しているところでございます。非常にわかりづらいので。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 確認してよろしいでしょうか。私に電話があった方は短時間勤務でして、年間約2万円ぐらい減らされてしまうのだという大まかなお話だったのですけれども、それは大丈夫だというふうに思ってよろしいのでしょうか。再度確認します。説明をしなければいけないと思いますので。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課副課長。

○総務課副課長（森田圭一君） 今お話がございましたように、そちらの短時間勤務の早朝勤務、あるいは5時以降のご勤務の方については、本年と同様に100円を割り増す形で検討していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 承知いたしました。

ちょっとやっています。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの70ページところのちょっと確認なのですけれども、保育所費の中の給料のところなのですけれども、ここの説明では27人というふうになっています。それで、平成25年度は28人、それから平成26年度は予算ですけれども28人ということで、そういうふうになっております。それで、先日の初日のときの補正予算のときに、新たに3人の保育士を採用するというので、そうすると単純に考えると、昨年、おととしに合わせれば、3人ふえれば31人というふうな一般職給になって当然かなと思うのですけれども、その辺についてはそのように捉えていいのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃっておりますことし、この保育所費のところの一般職給が27名になっておりますのは、退職者が1名いらっしゃいますので、ことしに限っては27ということで一般職の人数は出しております。退職1名です。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。うちのほうで補足をさせていただきます。

委員のほうのご指摘の31名につきましては、採用が3名あるという私のほうの補正のほうのお話の中であったかと思っておりますので、31名ということですが、先ほど、今こども支援課長お話しのように、このマイナス1名減というのは、25年度末ですか、に1名退職者がおりまして、26年度予算に計上したままになっておいた関係で、ここで1名減をさせていただいて、28名から27名と。採用の3名につきましては、総務管理費のほうで新採用分は合計して予算を計上してございます。これからまた27年4月1日、人事異動等の関係で補正を9月人事異動補正の際に、それらの新しい科目のほうに移行していく形で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、再度確認ですけれども、そうするとこの一般職給の中は最低でも30人は確保できるというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） かねがね言っておりますけれども、国会でもこういう質問はしておりますけれども、保育所の正規の職員の割合をふやすという、やっぱりそういう立場でいかないと、本当に子供たちの安全、いろんな面からにおいて正規の職員でやっていくのが普通なのですから、やっぱりここを減らさない、逆にふやしていく、そういう方向で今後も考えていっていただきたいと思います。

その前のページですけれども、69ページの臨時職員賃金のところで、2人分ということで、医療事務、それから保育事務となっておりますけれども、ここも担当課か総務課長かわかりませんが、一応830円という単価になっております。この辺についてはどのように捉えているか。単価はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在830円ということに、保育所につきましては、保育補助員につきましては無資格の方で920円、有資格の方で今1,000円となっております。今回見直しの中で、土日の勤務についてはそれらに100円を上乗せする形で単価設置を今検討しているところございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今述べたここ以外にも830円というのは事務はありますけれども、全体的について、ここについても今後引き上げる、そういった検討はされていくのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、26年度につきましては単価を10円上げさせてもらったところございますが、27年度、28年度につきましても、当方としては単価の見直しを検討していったところですが、27年度につきましては一部の部分につきましては見直しを行いました。830円については据え置きということで、今後財政の状況等も踏まえながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ生活をしやすい、景気をよくするためにも、そういった部分で単価の引き上げを引き続き検討していただきたいと思います。

引き続き、20ページの扶助費の中の子ども医療費の中なのですが、説明の245ページにおいては、今2市1町のところの医療に係るときは現物給付でやっております。しかし、それ以外は償還払いというふうになっておりますので、今大体償還払いの方々は何人ぐらいいらっしゃるのか、割合でも結構ですので、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 児童福祉担当の近藤と申します。

月でよろしいですか。月といたしまして……失礼いたしました。償還払いだけです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば償還払いの方々の割合がわかればいいかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 済みません、償還払いだけの統計をちょっと集計していないので、後日になりますが、済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私のほうとしては、今言ったように2市1町は現物給付なので、他市での医療に係る場合も現物給付という、そういうふうな方向で検討していただきたいと思うのですが、その辺について、できればそういうふうにしていって、多くの方が安心して受けられる、そういった体制にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今後調査研究のほうしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、よろしくをお願いします。

続きまして、71ページの需用費の中の消耗品費です。ここで、平成25年度は251万8,386円、それから昨年度の予算は、26年度予算は242万4,000円ということで、毎年減になっているのです。実際に子供たちが直接触れていくので、折り紙を使ったりとか、できれば積み木なども木製のものを私は使ってほしい。やっぱりプラスチックではないものを、子供たちの影響に対して、本当に自然的なもので触れ合ってほしいということで、これをどんどん、どんどん減らしたら、そういった保育士の願いと違うものを使っていくようになってしまうと思うのです。5%シーリングの、そのためにしたのかもしれないのですけれども、こういうところは減らしてはいけないと思うのです。その辺について担当はどう思うか、ぜひここは次からは減らさないようにしていくべきだと思いますが、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、確かに保育所等の消耗品につきましては、今それなりに、結局必要なものといえますか、重要なものから買うようにいたしまして、それ以外のものにつきましては今までのものを使っているような状況でございますが、今後またそのような形で要求のほうは挙げさせていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。現場の声を聞いて、そして子供たちに触れていくものですから、やっぱりそういった面では、子供たちにとってよりよいものを使ってほしいのです。ぜひ今課長のほうも要望していくということですので、ぜひそこは逆に子供たちのことを考えた予算で要望していただきたいと思います。

続きまして、72ページの保育業務委託料378万3,000円ということで、まず、ここの予算よりも、平成26年

度予算よりも増になってきております。その増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、派遣業務でございます。そうしまして、時給のほうが上がってしまっていて、若干このような形で予算のほうかふえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 派遣業者へ委託をしていく保育士については、なかなかこの金額を上げないと採用が難しいだろうということで、上げていくということですね。ですから、そういう面では全体的に保育士のところについては単価を引き上げていくということが当然求められていくと思いますけれども、ここでは何人ぐらいの委託を考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 1名でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本来ならば、そういう派遣会社とか臨時ではなくて、正規の保育士を採用して、そういったことを根本的に考えていっていただきたいと思っておりますけれども、続きまして73ページの工事請負費の中の学童保育室改修等工事とあります。説明書の中では263ページに唐沢学童分、北永井学童分、竹間沢第一学童分、その他修繕というふうにありますけれども、その中の詳細についてそれぞれ説明をしていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、藤久保第一、第二の学童の網戸の設置工事と、それとあと竹間沢の保育室の、こちらにつきましても駐車場の出入口の照明灯の設置でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 質問した意図は、やっぱりそういった修繕が本来ならば早くされなければいけないところを、そういった費用面で、担当のほうでは本当は修繕が必要なのに、それを支出において遠慮しているのかどうか、そうしないでやっぱり修繕するところはきちっと修繕をしていくべきだと思っているので、その辺はきちっと希望どおりいっているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

うちのほうは、必要最小限のところの工事につきましては、今のところ進んでいると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その点においても、やっぱり事故があってからでは遅いので、やっぱりそういった要求はきちっとしていただきたいと思っております。

続きまして、74ページの児童館費の中で、一般職給が5人となっております。これは、5人というふうに、この予算どおりというふうに捉えてよろしいのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

5人おりまして、竹間沢児童館に1名、副館長が1名、藤久保児童館に副館長が1名、北永井児童館に児童館長が1名と、主査が1人と主任が1人おります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、5人というふうに捉えてよいということでもよろしいわけですね。そして、引き続きまして、この児童館のところの一般職給については、今までふやしてほしいというふうに質問してきましたので、よかったかなと思います。

続いて、74ページの消耗品費、ここも決算では、平成25年度決算ですけれども100万2,204円で、平成26年度の予算でも112万8,000円だったのです。それが27年度では94万5,000円ということで、この説明書の267ページにもそのことが出ておりますけれども、実際的に先ほどから保育所のほうも言いましたけれども、児童遊具、文具教材費、雑貨、事務用品、それから行事費、あそびのへや事業保育教材費というふうにあります。このように子供たちと接していくものなのです。そういうところをなぜこんなにも減らしていくのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 子供たちに実際に使うものがここに入っているのですけれども、ことし図書購入費のほう補助金のほうで賄えるということで削ったという経緯がありまして、またそちらのほうは戻すというところで、ここの中では94万5,000円となっておりますが、図書購入費の10万5,000円は、また戻すというところで、その中にまた含まれてプラスになるので、実際はそんなに、微減にはなりますが、大きく減にはならない、そういうことになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

内容が見えましたので、わかりました。トータル的にはこんなに大幅な引き下げにはならないということで、ぜひこのところも皆さんの現場の声に生かされるような、そういった消耗品費にしていきたいと思います。本当に子供たちにかかわるところで、消耗品費というのは私は大切な部門だと思っておりますので、こういったことを削減しないような、子供たちにとってプラスになる、そういった材料を使っていたきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 委員に申し上げますが、意見ではなくて、質疑してください。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の69ページなのですが、目1の児童福祉総務費にあります節11需用費の印刷製本費なのですが、説明書245ページに児童虐待予防ガイドブック1,000冊とあるのですが、これはどういうふうなところで使われるというか、配布をされるのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

児童ガイドブックの内容という形でよろしいですか。児童虐待の予防につきまして、児童虐待のリスクが高い家庭を把握することが必要でありまして、児童虐待のリスクの高い家庭を把握するために、妊娠、出産期から切れ目のない支援を行うことが重要でありまして、また子育てに不安や悩みを抱える保護者がふえていくと考えるため、乳児期から学齢期までも支援が途切れないような体制の充実を図っていくものでございます。そのために、安心して子育てができる環境をつくり、必要な情報をわかりやすく提供することについてガイドブックを印刷するものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、どのタイミングで誰に渡すのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

母子手帳の配布のときに、その辺と一緒にあわせてでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、その下の13委託料に昨年オレンジリボンの作成委託があったのですけれども、これがなくなったということで、そのなくなった理由について教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 児童福祉担当、近藤です。

オレンジリボンなのですけれども、埼玉県のほうで委託業務をいたしまして、できたものが多目にこちらに来ている関係もありますので、来年度につきましてはそちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、続きまして予算書の71ページの目4の保育所費にあります節8の報償費なのですけれども、講師謝礼等ということで、第三者委員会による保健施設のサービスの苦情解決処理というのがあるので、この会議の内容というか、教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらは会議と申しますか、苦情処理の関係ですので、ちょっと内容的なものについてはこちらでお答えすることはできません。申しわけありません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 苦情処理というのは、実際何件ぐらいあったのか、その内容ではなくて、件数とか、解決できたのか否かについてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

苦情処理の関係につきましては、今進行中でございます、解決はまだしてありません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 件数についてはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今の現在のところ1件でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その1件について、3名の方で、第三者委員会の中でやられているということの認識でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員は3名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その委員の方は、どんな方なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

弁護士さんと主任児童委員2名の方で、3名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それでは、今1件対応されているということで、ちょっと内容についてはお答えできないということなのですが、それを受けて、今後解決に向けてお話ししていくと思うのですが、その後の生かし方というか何というか、苦情いただかないような対応というのはどのように考えられていますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

通常ですと、保育施設のサービス等の苦情なんかも、本来そういうのを受けるような、恐らく受けるようなことになると思いますが、その第三者委員会になる前に、保育所等の職員さんというか、保護者の対応と、そちらを少し検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

済みません、次に行きます。予算書72ページの保育所費にありますが備品購入費なのですが、今回第三保育所が改築、新築されまして、新たな備品を購入されると思うのですが、内容について内訳がちょっと書いていなかったもので、どんなものが買われるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

主なものといたしましては、さすまた、あと業務用の掃除機及びチャイルドシート等でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 第二保育所の際に、結構職員の方からの要望がかなわなかったみたいなのがあったのですが、そういったことは今回ないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 補正等上がってこないということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

それは、要望に基づきまして、もしそのようながありましたら、こちらのほうも対応していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その後のことについてはわからないと思っておりますけれども、しっかりと職員さんとコミュニケーションをとっていただいて、しっかりと吸い上げた上で出していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それと、75ページの目6 児童館費にありますが13委託料なのですが、平成26年度の予算書と比べて1,000円減額というのが多いのですが、これどういう理由なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

実際に見積書等をとっておりますので、このような金額になっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 見積もりとったら1,000円下がったということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

見積もりの端数処理というか、そういう形だと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

1,000円の端数につきましては、予算計上する際に切り捨てであったり切り上げで、要するに予算総額を合わせるためとなりますので、そこで差異が出たものと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） だったら、昨年同等でいいのではないかと思うのですけれども、いかがなのでしょう、その辺は。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

そうです。そのとおりだと。要するに前年度予算と合わせた形で端数のほうは整理するように計上する際には気をつけたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算書の68ページ、児童福祉総務費の報酬で、先ほども質問ありました家庭児童相談員が3名から1名になったと。1名の方が、それまでに週3日の勤務だったのが5日になるというご説明だったのですが、その方、5日というと、普通の職員の方と同じですね、週。その方は、年間で休暇というのはどの程度考えられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

10日でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 10日が多いか少ないかとなると、一般の職員の方より全然少ないですね。気になるのは、例えば3名が2名になるのであればまだしも、1名になりますと、その方が何らかインフルエンザ等々体壊したときに、そのときはどういう対処をされるつもりなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

職員等で、先ほども言いましたが、保健センター等の連携を図って対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 保健センターとの連携というのは、どういうことなのでしょう。相談員の方で済む話、でない済まない話というのがあると思いますし、保健センターでできるのであれば、最初から保健センター行けばいいわけですね。その保健センターとの連携という意味が私ちょっと理解つかないのですが、説明いただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

訪問時、2人で訪問することが原則なのですが、職員が1人と、もう一人窓口対応とかで動けない場合、保健センターの保健師さんをお願いして、2人にして、同行、訪問を実施しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、先ほど質問した病気等があったときには、保健師さんと職員の方が2名体制で訪問されるという予定になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。

職員が1人と保健師さんが1人で、合計2名で訪問をするようになっています。職員だけで2名確保できれば職員で訪問をしております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 前これ補正でも上がってきた話で、そこでもあったと思うのですが、要するにお二人やめてしまったと。本来であれば、1人にするというのは私はきつくなる一方で、週5日働いて、ほかの時間どう過ごされているのかわかりませんが、やっぱり2人体制最低というふうに持っていくのが普通だと思うのです。今後やっぱり状況を見て、その相談員さん自身が体調を崩されたり、いわゆる精神的負担が多いとか、そういう問題が起こらないように十分ケアしていただいて、必要に応じてもう一名増員の対応も考えておかないと、ここは下手すると私ゼロになってしまうのではないかなというのをすごい危惧していますので、そこら辺はよろしくお願いします。

続いて、これは説明書の249と、さらに説明書の250ページに絡んでくるところだと思うのですが、認可保育園児童委託事業ということで、認可委託先が私立、公立幼稚園、小規模となっております。これは、幼保連携の関係も絡んでいると思うのですが、現実にこの幼稚園3カ所で、249ページのほうは幼稚園3カ所になっています。259ページのほうは、1つ、こすず幼稚園だけが名前があって、そのほかになっております。これは、そうするとこれを類推すると、こすず幼稚園ほか2幼稚園だと思うのですが、実際に手を挙げられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今のところまだ、手を挙げているのですが、少し先延ばしをしている状況でございます。28年度から実施ということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今の先延ばしということは、ゼロですか、当初は。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

運営費のほうにつきましては、1園で幼児を受け入れるという形で計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、途中であれ何であれ、補正でこの部分が大幅変わってくるという

可能性もあるわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

ここで今委員さんがおっしゃいますとおり、そういう形で変わってくる場合もあると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。変わってきた場合、大分下がるのだらうと思いますが。本来ですと、次に行きますが、先ほど出たひとり親家庭の支援事業で、就学祝品、小中学校30名、15万円が残念ながら内閣の閣議決定も無視というか、逆行しながら、15万円を削るために行革を優先したってすごい寂しい町だなと思いますが、それは私のひとり言です。

続きまして、説明書の259ページなのですが、上のほうで土地借上料、使用料、賃借料で土地借上料があります。第二保育所の月極駐車場借上料が前年度というか、26年度は5台だったのですが、これが10台にふえているのです。この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

26年度当初は5台でありまして、補正で5台ふやしまして10台になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 説明書の同じページなのですが、今度事務器借上料で、ここにバスの借上料が出てくるのがすごく不思議なのですけれども、バスって事務器なのですか。というのがあるのですが、これが昨年度に比べて37万2,000円が52万2,800円が上がっています。この上がった要因は、昨日福祉課長の説明でのバスの運行費用が大幅に上がっているからということと関連しているのでしょうか、それで上がっているのでしょうか、それとも別要因なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 保育所担当主幹、若林です。お答えします。

大変申しわけございません。こちらに事務器借上料の中にバス借上料を入れてしまっているのは、記載の仕方の誤りになっておりまして、大変申しわけございません。あと、金額につきましては、大変申しわけございません。52万2,800円というふうはこちらの事業概要のほうにはうたわせていただいているのですが、正しくは32万1,200円の誤りでございます。内容としましては、年2回遠足をバスを利用して実施するという事で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 20万近く下がったのですが、きのうの福祉課長の話で、ふれあいセンターのバス運行が非常に倍ぐらいに上がっていると。これは、国交省の指示でもって見直すということで、バス料金、金額がすごく上がっているのですが、その影響というのは、ここのバス借上料には影響は受けないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、やはりここでバスの運行の委託に伴っての算出方法が変わりまして、運行前点検と運行後点検等の細かいような積算も含まれるような形で見積りに反映するようになりましたので、やはりそういった面では以前よりは金額が上がっているという形になっていると思われま

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今この52万2,800円という数字が違うということで、32万1,200円になるのですか。訂正されて、これだと26年度37万2,000円ですから、下がっているのです。私が思ったのは、52万2,000円でも足りないのではないかと思ったのです。要するに運行見直しがあって、大幅に上がるというきのうの説明とここが矛盾するので、そこをぜひクリアにしていきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤でございます。お答えいたします。

26年度は、バスを使う回数が6回ありました。それが、27年度は4回になります。3歳児の遠足というのがあったのですが、それは町内のバスでの移動ということでしたので、そこを見直しをしまして、お弁当を持って歩いて行ける範囲で楽しめるのではないかという、保育所の中で話し合いをいたしまして、4歳、5歳児の遠足が1回、それから年長児の遠足が1回、それが第二保育所と第三保育所各2カ所ということで4回になりましたので、それで減額になったものと思われま

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） まだまだありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） このまま続行していいですか。

では、お諮りします。休憩しますか、それともこのまま続行しますか。まだまだあるわけですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） だから、今それを聞いているわけ。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩します。

(午前11時23分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時34分)

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、児童福祉費を続行します。

児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 先ほどの吉村委員さんの質問の件なのですが、現物の割合につきましては償還払いが、乳幼児につきましては4.5%、小中学校の子供医療につきましては7.5%

が償還払いとなっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどのバスの借上料のところなのですが、子供たち、4回、6回あったものを2回に減らすということで、町内にバス使わないで行くということで、それに関しては私も賛成ですが、1つ、当たり前ですが、交通事故にだけはぜひ、絶対起こさないようにご注意くださいのと、あともう一点、子供たち、3歳児と5歳児もですか、いろんな町内に連れていくことによって、今度子供たちがどういうところで楽しむか、子供たちの視点で町を見直すってすごく大事なことだと私は思うのです。場合によってはそれの、子供たちに意見言えと言っても3歳児だと無理だと思うのですが、付き添いの方が見ていて、どういうところで子供たちが楽しそうに遊んでいるかというのを見ながら、それが次の、場合によっては町の観光資源発掘にもつながる可能性もあると思うのです。ですから、その辺は、そういう経験踏まえて、ぜひ観光産業課と連携しながら、町外発信もできるようなものがあれば、そんなところも見ていていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

できるだけ子供たちが安全に遊べる場所、それから子供たちの力で歩いていける場所、その範囲などを考えながら今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 説明書のページが281ページになるのですが、ここの真ん中よりちょっと下、需用費の消耗品費に会員管理システムソフトバージョンアップというのがございますが、これはファミサポの会員管理ソフトだと思うのですが、どういう内容のバージョンアップなのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

ファミサポくんといって、日本一般財団法人女性労働協会のソフトを使わせていただいています。バージョン10から、今バージョン16までバージョンアップをしないで、そのまま使っていたので、情報の処理とかに支障が来しまして、どうしてもバージョンアップをしないといけない。本来だったら毎年しないといけないのをバージョン10から16まで一遍にするので、この値段になってしまいました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） バージョンアップっていろいろありますので、毎年しなければいけないということでもないのですが、いきなり6も、バージョン16に上がるというのはいかがなものかなと思いますが、これが、私が一番気になるのは需用費の消耗品費に入っている。バージョンアップが消耗品に該当するのか。それも10万超えています。これは、節が間違っている。ほかのところではないかなと。私は消耗品とは思えませんので、そこら辺はどういうふうな検討されて、どうしてここに入れられたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

あくまでもソフトの購入ということを見越して需用費という形で計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 財務にちょっとお伺いしたいのですが、ソフトのバージョンアップというのは消耗品という計上なのでしょうか。それが町のルールと思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今主幹のほうで申し上げましたように、ソフト購入ということで消耗品のほうに計上したということでございますが、こちらはもう一度精査いたします。予算執行する際は、もう一度精査した形で適正な科目にて執行するようにいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） さっきのバス借り上げもそうなのですが、これも含めて、やはり町としての統一的な科目にしておかないと、やはりおかしくなるので、その辺ぜひ見直しをお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の243ページの一番下の子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業とあるのですが、昨年と名称が変わっているのですけれども、事業内容は何か大きく変わったところあるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 児童福祉担当、近藤です。

昨年度家庭児童相談の事業ということで計上していたものを、補助金の関係で子どもを守る地域ネットワーク協議会ということで、内容的には変わりはありません。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 内容的に児童という部分が、今児童相談と聞いたことで、この児童相談員が減ったことにも関連するのかなと思ってちょっと確認してみたのですが、実質、先ほどから何人かのご質問がある中に、今回1人になったということで、これ240日の稼働が、前年で336日が240日というふうに、約100日近く減っているわけです、相談を受けるというか、日にちとして。そういう中で、この費目の中の役務費のところの児童相談直通ダイヤルの電話料とか、こういう部分は誰が電話の受け答えをするのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

児童家庭相談員及び職員が対応しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） この事業に関しては、職員の負担が大幅にふえたという解釈をしてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

一緒に相談等受けていますので、負担という形では考えておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、今までは余っていたということですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

余っていたということではございませんが、実際に週のうちの、例えば相談員さんの方が3日とか、そういう形でダブる日もありますけれども、それぞれが週に5日とか、そういう毎日来てはございませんので、そういう形で今までは対応できたものと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その質問についてはこれくらいにしまして、次の質問に移らせていただきます。

説明書の259ページの19の負担金、交付金の中の独立行政法人日本スポーツ振興センターというところの掛金の件でちょっとお伺いしたいのですが、ここには学校とか、小学校、中学校に対しては内容的にいろいろ支払う部分があって、要保護児童生徒とかいうところは、実際40円でいいところがあるわけです。学校の場合は、そういう支払い部分があるわけですが、この保育所の場合はこういう、要するに生活保護を受けている方とか、こういう方はおられないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。

要保護の家庭の方はいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、おられるなら、この学校安全・災害共済給付金というか、この日本スポーツ振興センターから出しているリスト見ますと、保育所も通常350円のところが、そういう方は40円で済むとなっているわけです。こういう部分で、実際学校、中学校や小学校はちゃんとそういう人、該当する部分はその請求であれしているのですけれども、この予算には、こちらの場合は全員が275円という支払いをされるような格好になっているわけですが、そういう人に対する無駄なお金を払っているというか、そういう考え方するのか。それとも、それはちゃんと仕分けして支払いをしているのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

要保護の家庭の方の負担は、別にしております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、この予算の248人掛ける375円以外に40円という方が何人かおられるのですか。

予算の中に抜けているわけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

済みません、予算計上は、こちらについては第二保育所が108名、第三保育所が140名ということで、一応全員375円で、これでお支払いするという形で計上してしまっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

学校の場合は、昨年の予算を見ても、ちゃんとこういう区分けがされている中で、この費用の部分については、こちらの部分については、前回もこういう予算の申請どおりになっている中で、そういう支払いがされていないのではないかという気がするのですが、本当にそれは区分けされているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

その辺につきましては、区分けされて、支出のほうはされているというふうに判断しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、それは決算のとき、ちょっと確認させていただきます。

それ以外に、教育委員会からは学校に対して、これの加入に対する、保護者に加入に対する同意書をとっているわけですが、こういう部分は保育所の場合とはとっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 保育所長。

○こども支援課保育所長（伊藤和江君） 伊藤です。お答えいたします。

同意書をいただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 次へ移ります。説明書の277ページの一番下の子供支援センター管理運営費の中で、昨年、今回の議会の補正予算でも、賃金約593万のところ283万円に減額したわけで、これは職員というか、臨時職員は確保できないということで減額したわけですが、ことしも3人の予定されているわけです。昨年は1.5人分しか実質できなかった、補充できなかったということなのでしょうけれども、これことしも3人予定していますけれども、これが本当にできるのかということと、それからもともとこれが3人いるという規定の中での3人なのか、1人とか1.5人いればいいという、こういう施設としての管理機能の中で、これは適正が何人かというところを確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

支援センターは、中だけではなく、外にも出かけたとか、あと相談事業なども行っておりますので、2人以上は必要ということで考えております。

また、1人がいろいろ出張だとか休みだとかしたときにも複数体制で対応していきたいと思っております、3

人を計上しております。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

去年は、実質1.5人分、トータルで予算的に1.5人分しか、補正予算見ると、そういう格好になるわけですが、これで去年は機能したのか。この間、補正予算の段階では機能していますというお答えがあったのですけれども、本当にこれ機能しているのであれば、1.5人でもいいのかなという気はするのですけれども、本当に足りなかったら、どうやったら補充できるのか、その辺は考えているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

ことは、藤久保児童館の2階に支援センターが設置されておりまして、副館長が支援センター長も兼ねておりまして、何かあったときにはいろいろと手伝ったりだとか相談も受けておりました。ことは、隣に、支援センターのほうに8月以降引越す予定なのですけれども、藤久保児童副館長がセンター長も兼ねておりますので、その辺のカバーもできるようにしていきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算書は70ページ、母子父子福祉費の扶助費で伺いたいと思います。事業別予算説明書では251ページです。扶助費の合計で1,894万3,000円、事業別のほうで細かいところ、扶助費3項目あるのですけれども、これ足しても1,894万3,000円にならないと思うのです。1万4,000円足りないと思うのですけれども、それを見るとひとり親家庭支援事業が扶助費5万7,000円、一番右のほうです。ところが、事業概要で見るとファミサポの利用料助成が2万8,000円と緊急サポートのほうで1万5,000円。ここに差異があるかと思うのですが、この1万4,000円の差異について伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 大変申しわけございません。確認させていただきまして、後ほど答弁したいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そこで伺いたいのですけれども、ひとり親家庭支援事業ということで、概要ではひとり親家庭の生活の安定と自立の促進と書いてあります。予算項目見るとファミリー・サポートの利用助成です。ただ、ファミリー・サポートというのは子育ての援助がメインだと思うのです。であれば、ひとり親家庭、特にシングルマザーの自立の促進について、どういう予算づけがされるのかを伺いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、すぐに……。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

調べて、後ほどお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩します。

（午前11時55分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時10分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、児童福祉費の質疑を行います。

答弁のほうはよろしいですか。

児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

ファミリー・サポートの助成なのですけれども、半額助成、1時間につき幾らというふうにはファミリー・サポートの利用料の補助があるのですけれども、ひとり親に対して、もちろん父親でも大丈夫なのですけれども、それにすることによって、今学童保育室のお迎えだとか送り、それから保育所の送り迎えだとか、たくさんひとり親の方がそういう利用なさっているのですが、そういうことをすることによってひとり親の方が子育てと、それから仕事の両立が図れるというところで援助をして、女性のひとり親の自立といえますか、そういうところの助けになっているかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） もう一点は。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

先ほどの扶助費の金額なのですが、こちらなのですけれども、ちょっと訂正がありまして、1万4,000円が足りないというか、ちょっと合わないということなのですが、ファミサポの6時以降、6時から7時までと、7時から9時までですか、そちらの関係が800円という金額になりまして、その半額の400円、400円掛ける35回で1万4,000円が漏れていまして、4万2,000円と1万5,000円で5万7,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一問一答なので、どっちからいこうかなというところで、今、では課長が言ったところではすけれども、その4万2,000円と1万5,000円というのはわかるのですが、ではその半額、時間帯によっての部分が抜けていたというのが、これでファミサポ利用料助成の中に入っているはずですよ、それ。それが2万8,000円ではなくて、これに1万4,000円足したのが利用料の助成ということなのか。それとも項目が抜けているのかということを確認していただかないとわからないのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

金額が抜けていたということではすけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

金額が抜けていたというより、この金額が間違えているということではないのですか。間違えていたら、今2万8,000円だったら2万8,000円が幾らになるということで、その理由が時間帯の部分が抜けていたという説明ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、4万2,000円、ファミサポ利用料助成が4万2,000円に訂正していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 事業別予算書の251ページのほうのファミサポ利用料助成が4万2,000円になると。2万8,000円が間違えているということですよ。項目自体も予算書と違うのも、ちょっとこれもどうかかなと思うのです。ファミリー・サポート利用料ですよ、予算書は。事業別のほうはファミサポ利用料助成なのです。そういうのが余計何かややこしくなっているかなと思うので、これは正式名称書いたほうがいいかな。ファミサポって略すのはどうかかなと思うところがあります。

それと、先ほど児童館長の答弁なのですけれども、ファミリー・サポート・センターは別に特にひとり親家庭に限らず、あくまでも子育て支援です。ひとり親家庭に必要なのが子育て支援だけではないと思うのです。そういった意味で、自立を促すことが、その自立とは何かということも入ってくるのですけれども、これは、もう予算のほうと外れてくるので、それについてはいいのですけれども、要するにやるべきことは子育て支援だけではないのではないかと。ひとり親家庭、特にシングルマザーについては、必要なものは、もっと違うところがあるのではないかと。それで、そのための予算というのがどうなのかを聞いたかったのです。さっきこれについてはダブっている、目的が一緒、効果も一緒ということで廃止をした事業もあります。それとは別に、このひとり親家庭の支援事業として必要な定義づけの中でやっていないものがあるのはまずいのではないかなと思うのです。本当にひとり親家庭というのが、特にそういう支援が必要な家庭が行政と結びつきにくいという現状もあろうかと思うのです。そのための予算づけというのが必要なのではないのでしょうか。それが抜けていないのですか。ダブっていれば整理統合はあるのかもしれないのですけれども、ないものはつくるべきと思うのですけれども、そのための予算が全然ないのではないのでしょうかということです。今社会的な問題になっているところもあるのですけれども、三芳町が全然、一円もお金出していないとなると、それは問題なのではないのでしょうかというところで、その1万4,000円が不明だったこともあって、そっちに入っているのだったらどうなのでしょうかとということなのでも、今後も姿勢としてはファミサポのみなのですか。それとも、子育て以外のひとり親家庭の支援というのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

子育て支援と、あと以外には就労支援というのがありまして、県とか国の……。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

このひとり親の家庭支援事業の中に、事業といたしまして18歳に達する年度までの児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される児童扶養手当事務及び貸付制度の申請及び受理、進達事務等を行っております。

それと、相談業務といたしまして、ひとり親の悩みを解決するために、教育、福祉、保健の関係機関が連携して相談体制を構築しているものでございます。

あと、母子の就労支援といたしまして、西部母子福祉センターと連携し、母子自立支援員及び就労支援員専門員による相談を実施、またハローワークの福祉からの就労事業の希望者の紹介やひとり親等に紹介をしているところです。これらの内容、事業が、こちらの事業にありますので、一応そういう形で就労とかの支援をしているということなのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今言ったのはどこに当てはまるのですか。項が違う、節が違うとかいろいろあると思うのですけれども、どの事業でそれをやっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今のひとり親家庭支援事業のところの12の役務費の通信運搬費のところ、貸し付けとか、そちらの事業を行っていることです。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これだと3,450円しかないのですけれども、3,450円の事業なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者、時間かかるようであれば、それなりに。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。済みません。調べてお答えします。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

自分で紹介しておいて、調べてお答えしますもおかしいなと思うのですけれども。

では、続いてなののですけれども、では事業別のほうがわかりやすいので、281ページ、そのファミリー・サポート・センター運営事業の中の真ん中ら辺の報償費です。よろしいでしょうか。謝礼の中で赤十字の幼児安全法の講習の謝礼なののですけれども、これ赤十字って基本的に無料ではなかったかなと思うのですけれども、どうなのでしたか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

講師謝礼をお支払いしております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、赤十字のほうでは無料開催ではないのでしょうか。と聞いているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

赤十字のほうから請求がこちらに届くわけなのですからけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

請求が届くのであれば、謝礼ではないのではないかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。済みません、調べてお答えいたしますので。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

事業別予算説明書の253ページなのですが、先ほども質問に出ていたと思います。保育施設サービス苦情解決処理にかかわる第三者委員会の件でございます。先ほどのお話ですと、まだ未解決の案件が1件あるということで、やはりそういった町民の方の苦情というか、声をやっぱり的確に解決をしていくためには、やはり第三者委員会の開催は必要だというふうに思っておりますが、今回の予算の中では7,000円掛ける1回となっておりますが、この1回の中でこの未解決案件が解決できるというふうにお考えでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんとその苦情の方がお話とか意見を聞くときが、こちらに来ていただくのが1回ということで処理できると思います。それで、そこで解決するかといいますと、その解決するというよりも、その解決する前の申請というか、その苦情を出された方とのお話し合いをするための1回の報酬でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ごめんなさい。ちょっとおっしゃっている意味がよくわからなかったのですが、この第三者委員会でその苦情というか、問題となることを解決するという委員会ではないということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

解決するための委員会ではございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） では、メンバーについて改めてお伺いいたしますけれども、先ほど弁護士と、あと2人の方、どなたとおっしゃいましたでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

主任児童委員でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

この主任児童委員の方にも謝礼7,000円が1回につき必要だという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） では、その3名で第三者委員会をやって、解決をするために1回で、もう一回聞きますけれども、1回でいいという判断でよろしいかどうか改めてお聞きをします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

第三者委員会は、その委員さんと当事者がお話しする後に、また解決責任者とかがいまして、そちらを通して最終的に結論を出すという形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者は、質疑に対して、よくそれを聞いてもらいたいのです。質問に対する答弁ということで、何かちょっと方向が違うと思いますので。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

その1回で解決するということではございません。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ということは、何回か開催をするということよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

その委員さんとの開催は1回でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午後 1時30分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時34分)

○委員長（秋坂 豊君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

先ほどの第三者委員会の件につきましては、1案件につき1回という、1回分、今回で言えば見ているという形になっておりまして、これにつきましては先ほど課長がお答え申し上げたとおりで、委員さんが集まって、関係者からの事情聴取を含めて、解決まで向けて全てで1回分ということで見させていただいておりますので、あくまでも、これが例えばまた別の案件が出てきた場合につきましては補正予算等で対応すると

いう形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の245ページ、先ほど質問があったのですけれども、児童相談員の件ですが、3名が、質問があったように1人になっています。去年は、予算の段階で192日間がお一人、144日間が2人、合計しますと、延べ人数というか、延べ日にちで480日になると思うのです。それが今回は、次年度に関しては240日、半分ということだと思えます。先ほどのご回答ですと、件数に関しては1月末現在で1,685件、もし去年というか、26年度のその人数が、例えば半日だったり、いろいろ時間が変わったりしているのであれば、それをご説明いただいて。それが変わらないとなると、やはり半分となると、その1,685件実績があるものを、それが減ると判断をしているのかどうか、ちょっとその辺もわからないのですけれども、その辺のご説明をできたらお願いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 済みません。今年度につきまして、4月いっぱい1名と、もう一名の方につきましても早い段階でおやめになっていますので、前回補正のほう、本年度補正のほうで減額をさせていただいたわけなのですけれども、時間的にはそんなに差がないのかなというふうには考えております、児童相談員の勤務日数につきまして。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。済みません。

そうすると、26年度もほぼお一人でこの1,685件でしたか、1月末現在、それを児童相談を受けているという、処理をしてきたということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） 近藤でございます。

家庭児童相談員は1名でございますが、職員のほうで、専門職のほう、保健師が2年前から配属されておりますので、そちらのほうをあわせて相談体制を整えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると今、後者が後から児童相談員がやめられてしまった都合によって、お手伝いしてもらっているというか、そういう形で相談に対しての処理ができたということによろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（近藤恵美君） そのように考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、来年度も同じ、ほぼ1人で、またお手伝いをいただきながら進めていくということになるのでしょうか。もし、これは僕もそこまでの確に判断できないのですけれども、そういうことお手伝いをいただいてこの1年間クリアしてきたということであれば、やはり1人というよりは、可能であれば2人とかのほうが適正なのかなと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃいました適正かどうかということなのですが、今後相談件数等またふえるような状況になりましたら、それなりにその家庭児童相談員の関係につきましては対応していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、よろしく申し上げます。

同じく説明書の281ページのファミリー・サポート・センターの件ですが、アドバイザーが2名から、多分3名にふえているかと思えます。この3名の方のアドバイザーの仕事の内容というか、当然件数とかが多くてふやされたのだと思えます。

それと、いわゆるアドバイザーは、そのサポートを受けたい方とサポートをしていただく方の取り次ぎというか、それやっぺらっしゃると思うのですが、その件数ですか、そのサポートを受けている方の件数とかのふえている内容とか、当然ふえているので、人数を変えてきているのだと思うのですが、その辺の内容がわかたらご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。お答えいたします。

現在3名アドバイザーがおります。実績としましては、保育施設までの送迎が736件、放課後児童クラブ終了後の子供の預かりが1,063件、済みません、これは平成25年度の実績を今お話ししています。あと、学校の放課後の子供の預かりが59件、冠婚葬祭など子供の学校行事などによる預かりが4件、買い物、外出の際の子供の預かりが4件、その他いろいろと学童保育クラブの送りだとか、子供の病児の援助などを含めまして、全て合わせて2,927件の実績がございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これ25年の今お答えいただいたのが2,927件ですよ。25年とおっしゃいましたよね。

〔「平成25年」と呼ぶ者あり〕

○委員（抜井尚男君） 25年、はい。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） おっしゃるとおり25年度の実績でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それに対してアドバイザーを人数をふやして、対応するのが大変だからふやすのだと思うのですが、その26年の、例えば先ほどのように1月の末とか、そういう実績が、多分ふえているからだと思うのですが、その辺はおわかりに、要はふやす要因です。多分そういう相談件数とかが多いので、ふやすのだと思うのですが、そのわかる内容があれば教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

実績数も26年度のは、ちょっとまだ年度途中で集計がはっきりしておりませんが、ふえている傾向にございます。

それと、あと職員数ですけれども、前は週5日の職員、アドバイザーが3日になったとか、1週間を案分して働いているという都合もありまして、職員数が3名ということになります。全て5日ずつ働いていたわけではなく、ちょっと職員の勤務体制も変わったということもございます、あわせて。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません。私が入観で質問してしまったのですけれども、ではその目に見えて、2人だったのが、仕事がやり切れなくて大変だから、3人にふやすというのではなくて、2人の方がほぼ毎日一定のフルタイムというか、時間やっていた方が半日になったりとか、いろいろ変わった都合があるので、人数を1人ふやして、トータルとするとそんなに大幅に、時間で計算するとふえたわけではないという、そういう理解でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

はい、そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別予算説明書の255ページで、先ほどの苦情の件なのですけれども、主任児童委員2名がいて謝礼を払っているということなのですけれども、主任児童委員は児童福祉法に定められた役職だと思うのですけれども、これ見ると民生委員が児童委員になって、その児童委員の中から主任児童委員が選ばれるということであると思うのです。そもそも民生委員であると報酬とか、その対価というのがもらうものなのかどうか。本来無報酬というのは法律で決まっているのです、民生委員法では。その職に対して謝礼を払っているという行為はいいのかどうかを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

補足ですと、民生委員って何やっても費用弁償しかもらえないのです。どんな支援をしようが、何しようが、やったことに対する費用弁償です、あくまで。それで、主任児童委員であれば、では謝礼がもらえるのかというところで、その出し方の問題というのがどうなのでしょうかと考えているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 答弁者。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。調べてお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書77ページの子育て支援センター費の中ですが、先ほどのファミリー・サポート・センター、ファミサポの昨年2名から3名にふえた中で、実際に利用会員数と、それから協力会員数の数をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

26年度末の依頼会員が304名、提供会員が97名、両方会員が99名の合計500名です。27年の1月現在、1月末の依頼会員が309名、提供会員が107名、両方会員が94名の510名です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

人数がやはりふえているという部分はあると思います。実際に依頼会員をご利用されている方も309名になったということで、実際にこの協力会員の方が何人かを受け持っているという部分になるのかなと思うのですが、そこの町の状況として、現実にはそこの利用者さんに対する、実際に支援をしている部分というのが現実に足りるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） できる限りマッチングをしてサポートをしている。ほとんどがマッチングができています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回のこのファミサポのさらに増員という部分もあると思うのですが、臨時職員の方の。そういう中で町のほうにやっぱり周知をしていくって非常に大事な部分かなとは思っていますが、そこを新年度どのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（間仁田せい子君） 間仁田です。お答えします。

ファミリー・サポートの会員の募集とかを広報とホームページで行っておりまして、基礎講座、提供会員になる講座のご案内は年に1度回覧板を回らせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

78ページの節19の負担金、補助及び交付金の中で職員研修とあるのですが、これ毎年あると思うのですが、2名受けていらっしゃると思うのですが、これはどういった、毎年同じ研修なのか、それとも毎回違うテーマで行われているのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

地域子育て支援拠点の拠点研修とあって、さいたま市のほうで行われているものに参加してもらっていません。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、毎年引き続きで、同じ方が出ていらっしゃるのか、それとも毎回違う方が出ていらっしゃるのか。

○委員長（秋坂 豊君） 児童館長。

○こども支援課児童館長兼学童保育室長（田中博美君） 田中です。

支援センターの職員に出てもらっていますので、同じ方のときもありますし、交代で出る場合もございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時54分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時56分）

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、78ページから83ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費の質疑を行います。

その前に、環境課長。

○環境課長（山本 明君） 恐れ入ります。ご審議の前にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

済みません、訂正のほうをちょっとお願いさせていただきます。

お手元にございます事業別予算書のほうの説明書、ページのほうが299、300のページになります。299のページのところのちょうど中段にございます。クリーン運動推進事業、そちらのほうの2段、概要の中で需用費のところのごみ袋のところなのですが、単位のほうが両方円、円という表記になってございます。こちらの方、6,000円というところが6,000枚ということでご訂正のほうをお願いできればと思います。よろしくお願ひできればと思います。今後このような間違いのないように努めていきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

予算概要の64ページになります。上から5行目のスズメバチ駆除事業についてお伺ひいたします。前年度は74万4,000円ということで予算が組まれたわけでございますけれども、廃止ということで、廃止の理由が個人の家や事業所の建物及び土地については、本来所有者に管理責任があるためとあります。確かにそのとおりだと思います。しかし、最近三芳町では非常に空き家が少しずつふえております。空き家の管理、地権者が三芳町に住んでいる場合はさほど問題ないのですが、他県に移転なさった方が大分多いと聞いております。そのためスズメバチがもし発生した場合の駆除はどのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうのスズメバチ駆除事業の、行政評価等々の部分で今回廃止という形でご提示のほうをさせて

いただいております。委員ご質問の空き家の関係で、そのような事案等々が発生した場合ということになるのかと思いますが、担当こちらのほう、環境と自治安心、あと都市計ということで空き家のほうを担当しております。その中で、基本的には所有者並びに建物管理者等々に請求をお願いをしていく形になりますが、そのような形で要は原因者、所有者等をお願いをしていくという形になるかと思っております。その中で、こちら委員おっしゃる部分で、どうしても相手とコンタクトがとれないという部分もあるかと思っております。その辺に関しましては担当課の中で協議をしていく形になるかと思っておりますが、そのような形で今後進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

関連なのですけれども、確かに所有者が払うというのは当たり前かと思うのですが、スズメバチに関しては所有者が、ではその管理が行き届いていないからスズメバチがつくということではなくて、結構植木とかお茶の木とか、そういうところにつくる場合がすごく多いのです。この経過は、大体スズメバチって同じようなところへつくるのです。それで、子供たちが登下校の際に刺されるような場所にもよくつくるので、それは管理者が悪いのではなくて、勝手につくるスズメバチがあるので、それは管理者の責任ではないだろうということで、この補助金ができたのです、できた当時は。それで、うちの団地にも一回つくられてまして、それで3万5,000円業者に払ったのです。そうしたら、また同じようなところにつくるのです。そのときは職員が来て、やっていただいたという経過もあるのですけれども、この補助金を出すときの経過というのをご存じだったのでしょうか。そういうことで、すごく意義のあった補助ではなかったかというふうに私は思うのですが、その辺の協議はなかったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 失礼します。環境、山本です。

こちらのほうのスズメバチ駆除事業に関しましては、従来から環境の中では協議をされている部分でございます。例えばこちらの近隣の2市では、この事業を実施してございません。並びに、川越市でも平成24年から実施をしていない、切りかえている。所沢市さんに関しましても同様な形でやっていないという部分を踏まえながら、この事業のあり方という形で、ちょっと協議をした部分もございます。その中で、こちらの財政の健全化という形の見直しの中で、この部分に関して個人の私有物という事案の中で、今後ということで今回このような形で評価をされた形で事業のほうを廃止をしていくという形になっています。委員おっしゃるとおり、当初の成り立ち等に関しましても、中では協議をしている部分ですが、この財政の厳しい中、このような形ではいかなものかという部分で、このような形になったというふうに理解しております。また、本事業に関しましては私どもの職員が事前に、連絡をいただいた中で現場のほうに行って現地のほうを確認した上で、こういう委託業者のほうに依頼という形になっている状況でございますので、今までは職員が対応できる部分は職員という形であったのですが、こちらに関しましても非常に危険な部分というのも踏まえながら、こちら事業者の紹介という形で進めさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 所有者の管理というか責任で撤去してもらいたいという、そのあっせんは三芳町でやるということなのですけれども、では子供たちが例えば通学路の近くに使っていないとか、お茶の木なんかは余り今使っていないので、そういうところにつくった場合、所有者がやらなかった場合どうするのですか。子供たちの安全というふうに考えたときに、すぐ言ってやっていただければ、それは職員が対応できる時期でしたらそれはそれでいいのですけれども、放っておかれた場合はどうするのでしょうか、子供たちの安全など考えて、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら委員おっしゃる形の部分ですと、要は通学路等の部分になりますと、環境的には私どものほうの、環境という立場では所管になるのかもわかりませんが、予算的な部分では安全に登校するという部分になると、その所管をしている担当予算を活用するべきものではないかというふうに理解をさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうということがありましたら、またぜひ担当課でご協議を願いたいと思います。私は残念な、三芳町の特徴だったとか、三芳町の本当に誇れる施策ではなかったというふうに思っております。それは感想ですから、いいです。

同じページなのですが、81ページですけれども、これは保健衛生費の15の工事費の中に再生可能エネルギー等導入工事というのがあって、どこかで幾らか説明があったと思うのですが、防災拠点で非常時に必要なエネルギーの確保をするためだというのですが、これ町有施設という説明もあるのですけれども、どこに幾つ、能力はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 環境課、山本です。お答えいたします。

恐れ入ります、こちらの再生エネルギー等導入工事業、こちらのほうに関しましては入のほうで県のほうの補助金をいただいて、10分の10の補助対象事業費という形になってございます。その中で、こちらのほうの施設に関しましては、三芳中を予定してございます。その中で、三芳中の屋上にソーラーパネルを設置をしていくという形になります。また、ソーラーパネルと蓄電池のほうを設置をしていく形になります。ソーラーパネルに関しましては、10キロの容量を確保できるパネルを設置をする形です。また、蓄電池、これはリチウムイオン電池になりますが、こちらは15キロの大きさを用意していただくような形で検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、太陽光を屋根貸しをするときに三芳中がたしか入っていなかったと思います。それで、今回はつくるということなのですが、今回限りなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

今回この事業、こちら市町村の施設の再生エネルギー導入事業という形で、県費の対応になってございます。こちら単年度というか、県のほうでは3年間の中で採択という形になって、当町ではこちらの施設は1

施設を採択という形になってございます。今後という形になりますと、本事業に関しましての補助事業というのは今後ないというふうに理解をしてございます。また、今後そのほかの再生可能エネルギーに対する補助事業等々がこれから発生した場合には、またこのような形でご案内できるような形になるかというふうに理解をしてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

まず、78ページの保健衛生総務費の中の報酬、健康づくり推進会議委員として24万6,000円が計上されております。10名ということで、去年は条例の審議会等ございました。新たにまたこの推進会議という、まず会議の内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

去年健康づくり推進条例を上程させていただきまして、可決いただきました。その中で、健康づくり計画のほうを今住民と、それから各担当課をもとに計画の骨子をつくっております。それで、その計画ができ上がりましたら、この健康づくり推進会議に諮りまして固めていくというか、意見をいただきながら固めていくというふうな委員会でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その計画を策定して会議をという形、この会議は何回を予定をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

4回を予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません、それでは79ページに入りますが、8の報償費の中の健康増進事業謝礼として27万計上されております。これアドバイザーということで、この健康づくりの住民の、それで一応3万円掛ける8回をやられているのですが、このアドバイザー、昨年もお医者さんという形であったと思うのですが、今回この8回会合を設けられるという、その中身を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

ただいまお話ししましたように、住民会議のほうを行っておりますので、その中にアドバイザーさんに入っただいて行っておりますので、その住民会議を一応今年度につきましては8回予定しておりますので、8回計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に13の委託料に、79ページの委託料で妊婦健診の検査委託料、これは昨年度より300万減額になっております。まず、その要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 保健センター、荻野です。よろしくお願いします。

妊婦健診の委託料ということなのですが、妊婦健診委託料につきましては1回から14回まで審査が義務づけられております。実績といたしまして、1回から10回まではある程度を受診率があるのですが、11回目以降につきましては、こちらの審査を受ける率がずっと下がりますので、そちらを精査して減額といたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

国のほうも、この14回という部分で進めていますが、実際に妊婦さんが健診を受けるときに、なかなか14回全てはという部分でもなく、やはり今担当がおっしゃったとおりに、10回ぐらいまでという形での減額になったのかと思っております。H I Vの健診もなくなりまして、それでここにH T L Vは一昨年、その前から健診項目のほうに入っていると思うのですが、それはそのまま継続でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

そのまま継続する予定でおります。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それから、80ページに入りますが、19負担金補助金の中の補助金で、骨髄移植ドナー14万、これも県のほうに入ってありますが、26年度はこの対象の方がいらっしまったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

対象の方はございませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今年度は1名を一応見ていただいているということでよろしいわけですね。

それと、81ページになるのですが、これは環境衛生費の中で、19負担金の中で、入間東部地区衛生組合、この葬祭場の分の負担金になりますが、昨年度より2,200万増額になっております。まず、この要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら衛生組合のほうの斎場の分に関する負担金のほうになります。こちらのほうの増額理由というのは、地域整備に係る経費を増額という形になります。こちらのほう、市道5111号線の歩道の拡幅工事並びに水越しポンプのゲートポンプになりますが、そちらのほうの経費を含めまして、一応27年度、28年度という形で、

地域要望に対する金額を負担していくという形になってございます。また、こちらの事業に関しましては、当施設の設立の協議の中で地域との約束事で進められている事業でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

地元地域の方のご要望ということで、この2年間の入ったと思うのですが、実際に町民の方から、この葬祭場まで行く足がないということで、以前から設置、できた時点からちょっとそういうお声があって、何とかバスで駅からとか、葬祭場までのバスが通るのができないのかという、ちょっとご要望もあったのですが、そこはどのように検討されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほう、葬祭場に関しましては組合事業という形になってございます。その中で、事業の中でバス等々の運行に関しても進めていく部分かと思いますが、若干当初6年前ですか、新設のときと5年前、ここで指定管理がかわった部分で、要は路線バスでバス停が1つふえているというのは現状ではふえてございます。こちらに関しましては、ちょうど254バイパスを渡った場所に新たなバス停が設置をされている。これは通常の路線バスのバス停が設置をされているという状況は、組合の事業の中で要望をして進めていったということは確認してございます。また、委員おっしゃるような形で、直接施設のほうへのバスの乗り入れ等々に関しましては、こちらに関しましては、こちらから組合に要望していく形になるかと思うのですが、基本的には組合事業の中で検討していくという部分になるかと思うので、ご理解のほういただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

79ページの13委託料の中の母子保健事業委託料9万4,000円、そのうちの5万1,840円、これは平成26年度の予算も一緒ですけれども、ここで説明書の291ページの中に、3歳児健診の2次検尿をするということで、60人の予算化がされております。まず、この検査をすることによっての病気など発見できる、そういった目的、どのような病気が発見できるのか、その辺についての説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

3歳児健診のときに何かの、今どういうものがわかるかということなのですが、それについてはちょっと把握していません。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

例えば腎臓とか、そういう病名とか、そういうことが発見できるのかという、そういうふうになんかちょっと捉えていたものですから、たまたま調べておいていただければと思います。

それから、先ほど言ったように、平成26年度は同一額なのですが、平成25年度の決算ではもう少し金額が低いかと思っているのですが、60人ということで26年度と同じですけれども、その辺の推移と

いうのは、これはふえているのか、どういったふうな状態になっているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

正確な数字は、ちょっと持っていないのですが、そんなに変わらないというふうな形で流れていると思いますので、それで去年と同じというふうな部分でとっていると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 早期発見ということがとても大事なので、意義があるものだというふうに思っております。その辺で、そういった私は推移が多いときは、そういう2次検査をしなければならない、これが減る分にはうれしいのですけれども、逆にふえていくような場合をちょっと心配していることで質問したのですけれども、そういった今後ももしふえていくようでしたら、なぜふえていくのか、そういった要因なども捉えておいていただけたらと思います。その辺は、ぜひ今後の課題として取り組んでいていただきたいと思います。

次に、80ページなのですが、負担金補助及び交付金、妊婦健康診査、これが平成25年度決算では79万950円ということで、26年度予算では40万ということで、かなり減というふうになってきているのですけれども、この辺の要因はなぜでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 済みません、おそくなりまして。

これ県から受けた償還払いのやつですので、その実績に基づいてやったと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、実際には妊婦健診の妊婦の方の人数が減ったために、こういったところのも減に影響がなっているのか、その辺について、ちょっと答えていただければと思いました。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） その年によって、ご自宅で出産される方と外で出産される方、なかなかその把握がとれませんので、その減ったからこちらが減ったというふうな部分の比較はちょっと難しいのかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その次ですが、81ページの環境衛生費の中の報酬についてなのですが、環境衛生対策審議会委員で2回これは会議を開いていくわけなのですが、まずその2回開く内容はどのようなことで開いていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、審議会のほう2回を予定させてございます。その中では、内容のほうに関しましては、今進めている三芳町をきれいにする条例、これがパブリックコメント等の行政手続のほうに入る形になります。その意見が出た場合に、審議会の中でいま一度確認をしていただくという部分になります。また、並びに

その中でこちらのほうの拠点の地域等々を定める中で、その中で一応場所等を選定をしていく中で、協議をさせていただきたいということで1回ということで、都合2回を予定させていただいてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

時期は、いつごろの何月ごろを2回想定していらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 時期につきましては、事務手続上、何月という形ではちょっとご指示のほうできないかと思いますが、要は調い次第というふうにご理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この環境衛生対策審議会の中で、その2回の会議の中で、例えばごみ出して粗大ごみに対するの対応をどのようにしていくかとか、そういったことは審議されていくのかどうか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） その2回の協議の中で、こちら新しく新施設が28年から稼働する形になります。その中で、若干の出し方で変更する点が計画がございますので、その内容に関しましても審議をしていただく部分もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これから地域説明会をしていくのかあれなのですけれども、ふじみ野と一緒にのところも出てくるので、それで先ほど言ったように粗大ごみの有料化とか、そういう話はこの審議会では諮問は出ないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

その粗大ごみ有料化に関しましては、今後協議をなされる部分というふうに理解してございます。この第5の行革の中でも、ごみの有料化ということが定義されてございますので、その中で審議会の中ではまた協議の案件ということでなっていく形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 審議会の中で案件ということで、その2回の中に私は含まれるかどうかということで質問をしたのですけれども、それは含まれるのか含まれないのか、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

現状では、その有料化の審議等に関しての、この2回の中では現状では入っていません。ただ、事務の流

れで入っていく場合もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩します。

（午後 2時28分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時40分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き保健衛生費の質疑を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続いて、82ページの保健センター費の中で消耗品費、これも26年度予算は12万9,000円で、27年度予算では12万2,000円ということで減になっています。減の要因について、お尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

こちらの消耗品費につきましては、在庫の例えば多く去年から残っているものの精査ですとか、そういうものをしまして、極力抑えたといいますか、去年からの在庫の残っている分なんかの精査により、減らすことができました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本当に町民と接するところの場所だと思うのです。やっぱりいろんなことで町民に知ってもらおうということもあると思うのです。実際にもう大きな役割をして、住民とそういうふうに接しながらやっているわけですので、やっぱり今お話あった在庫があるということで、そういうふうな対応でやるそうですけれども、私は本当にこの金額でも足りないのではないかというふうに心配をしているのですけれども、そうすると来年度予算においては増額の可能性もあるということで捉えていいわけですね、今回在庫で減るということは、そういったことも考えていくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

そのとおりです。余っている消耗品ですとか、そういうものを今年度の残として見て、来年度予算につきましてはまた精査して、必要なものは計上していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の81ページなのですが、目3の環境衛生費の中にあります11需用費なのですが、この消耗品費で概要を見ると、ゴーヤ苗の無料配布を廃止と書いてあるのですが、こういった理由で廃止にされたのか、お伺いできればと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらゴーヤ苗の配布ということで、こちらのほうは温暖化事業という形で、事業のほうを2年間続けさせていただいた部分でございます。本事業に関しまして、一応無料配布という形で配布のほうをさせていただいた部分でございますが、こちらの事業に関しまして、財政硬直化という部分で、こちらの財政の状況を踏まえた形で本事業のほうを取りやめたという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その配布に対する効果みたいなものについては、どのようにお考えだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 一応私が今年度対応させていただいた部分では、非常に評価というか、配布にはもう苗的には500苗なのですが、それを2つにして配布をしている。250を配布した形になりますが、おおむね1時間半程度で配布が終了してしまうという形の部分になります。ただ、そちらのほう、これはゴーヤという部分でなっておりますが、アサガオとか、その辺の部分もないのという、その中ではご意見のほうは聞いておりましたが、それ相当の配布に関しましては住民の方の対応のほうはしていただいていたかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 非常に残念というか何というか、財政のことがあってということなのですけども、ぜひ継続していただけたらというふうな思いがあったので、ちょっと聞かせていただきました。

それと、この消耗品費の中に犬のふんの持ち帰りの看板も作成しない分も入っているのかと思うのですが、その理由についても教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら犬の看板のほう、ふんの看板になります。こちらは今年度作成をさせていただいてございます。そちらが来年度も活用できるという形で、今回看板のほうは要求はしてございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 枚数的に問題ないということの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、その下の13番の委託料なのですけども、不法投棄処分委託料が減になっている理由を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうは実績を踏まえた形で、本年度の実績等を踏まえた形で、減額という形で予算要求のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 結構例年見ていると、ふえたり減ったりというのがあるのですけれども、その平均とると20万ではちょっと足りないのかという気がするのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 済みません、山本です。

委員おっしゃるとおり、平均ですと30万前後、30万を超えるか超えないかという形になるかと思いますが、その辺に関しまして26年度の数字も含めまして、一応当初では20万という形で計上させていただいてございます。これが何らかの要因等々でなった場合には、財政当局との協議をさせていただいて、数字のほうをつくらせていただくという形になるかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

あと、先ほど議論があったスズメバチの駆除なのですけれども、通学路のほうでは教育のほうからお金を出すみたいなお話があって、職員さんもこれ出勤はしないというお話だったので、例えばそのこのグラウンドやら庁舎の近くやらで発生した場合はどのような対応をされるのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

先ほどのご質問のとおり、こちらのほう、私どものほうの環境課の中での処理に関する委託料のほうを廃止をしてございます。ですので、庁舎管理等も含めた形で、担当部署の管理課が予算をつくっていただくという形の、今後そういう形で検討していく部分だというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） すると、各部署の対応ということなのですけれども、何か予備費か何かの対応になるのでしょうか、ちょっと済みません、自分その辺わからないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう現、この27年度予算の中では各部署のほうで、そのような予算措置のほうはされていない状況だというふうに理解してございますが、本事業が廃止に伴って、そのような形ということで今後検討されていく部分というふうに理解をさせていただければと思います。また、その各管理課の担当のほうで進めていく部分になっていくのかというふうに一度理解してございますので、予算的な形で動くという形ではご

質問の中の予算がある、ないという話になりますと、ないということになります、それは協議をしていく中で発生していく部分なのかというふうに了解してございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 当然横の連携はとれているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほうの本事業に関しましては、こちら財政の廃止事業という形ではご案内させていただいています。横のつながりという部分では、このうちのほうの事業がなくなるという形では周知をして、理解をされているというふうには認識しておりますが、ただそれが各部、場所に応じて各管理課の担当というふうな話では横のつながりの中、横の中では協議をしていない状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その辺は各課で連携をするところだと思うので、ぜひその辺は一回協議したほうがよかったのではないかと思いますのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 副町長。

○副町長（森田陽一郎君） ただいまの件なのですが、スズメバチだけの駆除の補助といいますのは廃止ということでございますけれども、いわゆる害虫駆除の範疇、いわゆる危険物の排除ということになれば、当然他の部門と調整しながら処理をしていかなければならないというふうに解釈しておりますので、現在スズメバチの駆除だけといいますと、各家庭の余り一般の人に関係ないところまで補助をしなければいけないということでございましたので、そういう意味ではなく広い範囲で、町としては対応していくということでご理解をいただきたい。これはスズメバチだけに限らずということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 害虫駆除のほうで危険なところだと、わかりました。

そうですね、具体的にではこの予算書の中にどういうふうに反映されているのかというところについてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

この委員おっしゃられている害虫駆除に関しての経費というふうにご理解してよろしいでしょうか。こちらのほう、私どものほうで害虫駆除に関しての経費のほうの計上はしてございません。害虫駆除の所管という形ではございませんので、私どものほうの所管事項という形では理解してございません。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の293ページ、妊婦健康診断事業というところで、これは私には余り関係ない話だから、ちょっととんちんかんな質問するかもわかりませんが、そのときはもうはっきり言っていただいて結構なのですが、この中の役務費で通信運搬費が820円とあるわけですけれども、この妊婦健診決定通知書というのほかな

のですけれども、これは820円というのはどんな費用なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えいたします。

自宅というか県外で出産された方に対しての通知を10人分見えていますので、その10人分の820円ということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、それは去年は1,640円という部分から半額になったということは、人員も半分になったという考え方をしてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 実績に基づいてということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、実績に基づいてということは、これは昨年度分が当初発生したという考え方なのか、要するに予測をしていないで、実績に基づいてということは、昨年こうだったから820にしたということなのか、要するに予想で820にしてあるのか、その辺ちょっともう一回、実績に基づいてという、どういう意味なのでしょう、その辺だけ確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

実績といたしますか、里帰り出産ですとか県外で出産された方等々の実績をもとに、必ず20件ということではなく、その前年のもので計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、その部分の中で妊婦一般健診委託料が昨年から見ますと、補正予算でも約200万ぐらい減額されたわけですが、今回はまたそれからちょっと落ちた格好になっているわけですが、それで延べ3,040人となっていますが、実質何人ぐらいいるのですか、これは。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） お答えします。

210人程度でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

そうすると、実質210人程度ということは年間で210人ということは21万ぐらいは補助しているという考え方になるのか、トータル何回か健診受ける段階で。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） そのようなことになるかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、この1回の健診って大体幾らぐらい実態かかるのですか、個人の方が負

担しているお金というか、全額でやるのですけれども、1回で。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） それぞれあるのですが、5,000円あたりから8,000円ぐらいの幅で補助のほうをされています。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 個人の方たちが1回かかると大体幾ら病院に払うのか、そこだけちょっと確認したかったのですが、そのうち何割かというのはあれなので、とにかくトータル個人が負担しているのは1回幾らぐらい負担しているのか、お支払いになっているかというか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） おおむねこれはほとんど公費負担なのですが、ただその病院によってはオプション的なものがあるので、ですからうちのほうとしては個人の方がどれぐらい払ったかというのはちょっと把握はできていません。この基本だけであれば……

〔「全額負担なの」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 全額負担というふうな形になっています。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、実質昨年よりも人数が減っていることの中で、少子化の解消の一助という部分の中で、これが全額補助という部分でどれだけ少子化に協力しているのかということ、要するに三芳町に来て子供を産みたいという部分になるかどうかということに対してそれだけの効果がどれだけあるのか、ちょっとその辺だけ確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 金井塚です。

これは国のほうの厚生労働省のほうで決まっているものですから、町のほうでこれを単独でやっているということではありませんので、どこの市町村も行っているというものですから、そういった面でいくとどういふふうな形で効果が上がっているというのは、ちょっと言いがたい部分があります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 国って、これ別に補助金も何も出ていないでしょう。要するに法律で決まっているだけで、町が負担するのだから、それより多く負担したって、もしもっとういふ部分でいうと、そういうお金にもっと出す気があれば出してでもいいわけでしょう。

〔「一般質問だめだ、余りちょっととめたほうがいいのではないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 町の負担を入れたほうがいいのではないかというふうなお話ですか、今の。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これ実態見ると、特定財源として負担している分って一般財源から出ているだけで

あって、この費用は一般財源から出ているということは町が負担しているということでしょう。国から補助をもらってやっている事業ではなくて、三芳町単独の事業だというふうに解釈してもいいわけでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは国から補助金という形で来るのではなくて、普通交付税のほうに算入されるような形で、経費のほうを補助といいますか算入でされていますので、実際当町においてはそこから見ると一般財源でこちらのほうの事業を行っているような形にはなっておるような形でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 予算書の82ページの目4の公害対策費の13委託料なのですけれども、これ昨年度と全く同じ金額なのですけれども、それは精査はされていないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうの公害関係の調査費の関係の経費に関しましては、前年度と同じ形という形です。こちらの内容のほうを精査されていない部分という話だったのですが、こちらのほうに関しましては若干労務費等々が伸びている部分もありますので、現状では前年度の予算を計上させていただいています。この契約の案件の中で、その辺がふえていくのではないかという予測だったものですから、あと燃料費が若干動きがありますので、そこも踏まえた形で前年予算同等ということでお願いをさせていただいているところです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

80ページの中の嘱託職員健康診査委託料1万6,000円ということで、26年度予算では3万9,000円だったのですけれども、その減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

嘱託職員のこちらの金額につきましては、受けない方も中にはいらっしゃいますので、それに実績に基づいて計上いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全員受けるべきだと思うのですけれども、それは受けない理由というのは何なののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 嘱託職員の中には、家族の中で扶養になっている方とかもいらっしゃいますので、そちらの会社の健康診断に個々に行ったりとかしてしまうので、ダブってしまうとか表現悪いのですけれども、両方は受けなくても済むということでやっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

わかりました。そうすると、でも全員受けているということで把握してよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

79ページの委託料の中のがん検診なのですが、がん検診、昨年と比べてふえているかと思いますが、どのくらいの割合でふえているのか、またふえた要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

まず、ふえている要因なのですが、こちらにつきまして25年度の無料クーポンの未利用者のコール・リコールというのがあるのですが、そちらの分を27年度見込んでおりますので、増額となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その79ページの報償費の中に、昨年のがん検診推進事業従事者報償ということで10万円、普及啓発セミナー2回やられたと思いますが、ことはやられていない、とられていないということでありますので、そういったこともやってやはり受診者をふやすというか、検診をしてもらう人をふやすということが大切かと思いますが、この件に関してはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 今年なのですが、一応2日間かけて藤久保公民館と体育館のほうで乳がんと子宮頸がんを行ったのですが、一応啓発はかなりされたのですが、参加者がかなり少なかったものですから、来年度につきましては一応中止にさせていただいたという、今後また子宮頸がん、乳がんに関してはふえてきている部分がございますので、考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

済みません、最後にその参加者が少なかったことに関する分析というのはされたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長兼地域包括支援センター所長（金井塚和之君） 啓発の部分で窓口チラシを置かせていただいたりだとかホームページ、あとそれから広報等にも載せたのですが、それでもちょっと参加者が少なかったという部分がありますので、今後それはちょっと研究課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1点だけお願いします。説明書の287ページの一般事務の役務費の手数料、広告折り込み手数料ほかになっております。広告折り込み手数料の単価をお伺いしたいのですが。失礼、広報ですね。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

広告の折り込み手数料につきましては、単価5円50銭になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この広報折り込み手数料、この折り込みするものはA4、1枚ということですか。それとももう少し厚い、ちょっと5円というののがかなり安いと思ったのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（荻野広明君） 荻野です。

事業一覧につきましては、A4判のサイズで4枚ほどのものになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、項1保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時08分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 3時08分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、83ページから86ページ、項2清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書でいきます。307ページ、まず清掃総務費の中で上富一区環境衛生協議会事業がゼロ円になりましたが、これは一般事務のほうに移動して、ただこれ26万円から金額がちょっと減ったみたいですが、その減った理由をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、当初例年26万円ということで計上をさせていただいた部分があります。こちらのほう予算

編成の中の5%シーリングということで、各団体のほうに予算のほうのシーリングがかかりますということで、ご理解をいただいた形で予算計上をさせていただいた部分でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 同じところで、生ごみ減量化促進事業も、これは廃止されましたけれども、その理由をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほう、生ごみ処理機の補助に電気式の生ごみ処理機の購入に関する補助事業ということの部分になります。こちらのほうに関しましても、こちらの3月広報の中にも含まれてございます。財政健全化の中で、こちらの事業の見直しということで出ていた部分でございます。それで、本事業に関しましては平成13年から実施をされている状況でございます。それで、十数年をたちまして、ある程度周知ができたというふう理解をした形で、本事業を廃止をしていくという形の状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 続きまして、309ページの一般事務の中の焼却灰の処分場の現地確認なのですが、こちらは去年まで2人、その前25年まではたしか謝礼で6,000円という事業だったと思うのですが、今回新しく会議研修3,000円というのがふえたのですが、その辺の理由を、また1人で行かれるということなのですが、1万8,780円の、ごめんなさい、昨年聞いていると思うのですが、内容をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの普通旅費のほうの焼却灰の処理の現場ということで、こちらのほうの現地確認ということで、こちらはふじみ野市と私どものほうの共同のごみ処理施設の関係で、廃棄焼却灰ですか、そちらの処理をする場所のほうに確認をしていくという形になってございます。従来2名で参加をさせていただいているところですが、こちらのほうも財政硬直化という部分で1名で対応できるという形で1名対応という形になってございます。あと、並びにこちら会議研修ということで3,000円計上させていただいてございます。こちらのほうに関しましては国の会議等の案件等があった場合に対応するべく予算計上をさせていただいた部分でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 済みません、1万8,780円の内訳というか、何の料金なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうは、山形の処理場のほうの確認になります。ですので、新幹線利用という形になります。そのような形で日帰り計上をさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 交通費というふうに理解すればいいわけですね。それで、ではこの会議研修はまた別のものになるということでもいいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、313、14から15、16、ごみ処理施設維持管理事業ですけれども、ここにいろいろな明細が需用費の中にあると思うのですけれども、若干減ったものもありますが、ほとんどのものが新しくできたものもありますけれども、最後の不明廃油分析委託料というのは多分新しくできたものだと思うのですけれども、いずれもどの金額も上がっていると思います。その辺の要因がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

本施設、こちらのほうは清掃工場の施設に関する維持管理業務という形になってございますが、こちらのほう、新施設、ふじみ野市との共同施設が28年中途に運用という形になります。その中で、本施設の長寿命化も含めました形で、新たに機械を入れかえるという部分ではなくて、できる限り今の現状のままのものを運用していくという観点から、このような形で費用のほうを算出をさせていただいているところでございます。その中で、若干の増減等がある部分があります。こちらに関しましては、もうこの施設がなくなっていくという前提の中で、ここで消耗品のドラム缶等もちょっと若干ふえているところなのですが、そのような形で最終的には施設をなくしていく形のための準備行為も一部含まれているということで、ご理解のほうをいただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちなみに、この破碎機の修繕というのは毎年5,470万ぐらい見ているようだけれども、実際このぐらいかかるものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） こちらのほうの破碎機の修繕事業になりますが、こちらに関しましては正直保守をした時点で、どのような経費という形で発生してくる部分になります。ですので、こちらに関しましてはちょっと厳密な形の予算計上をしているというふうではなくて、保守が発生して、その中でこの金額の範囲の中で修繕を行っていくというふうにご理解のほうをしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の311ページの04の施設維持管理事業と、それから次の313ページの清掃工場運営事業費という部分

の中で、ちょっと両方あわせて確認したいのですが、施設維持管理費の中にはガス代という部分があるわけです。ガス代とか、それから使用料ではテレビ受信料とかあるわけですが、それで、今度清掃工場運営事業の中には、電気代、水道料等入っているわけですが、これはどういう区分けをされているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうの311ページのところで、ご質問の部分の施設維持管理事業の部分と、こちらの清掃工場運営事業ということだと思いますが、こちらに関しましては施設維持管理に関しましては管理部門の施設のほうに特化をしている形になります。それで、313ページのところの清掃工場運営という形になりますと、現場のほうの部分に特化をしているということで、事業のほうを区別をさせていただいている部分です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田ですけれども、そうすると、事務所の例えば電気料と水道料があります。これが工場の運営事業費に入っているわけですが、それで、テレビの受信料が今度要するに維持管理のほうに入っているわけですが、どういうふうにこれ、むしろこれは同じではないかという気がするのですが、そんなことないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほう、委員おっしゃった光熱費に関しましては、こちら高圧電流の契約という形になっていて、水道に関しましても主に工場、現場のほうの利用率のほうが高いという形で区別をさせていただいてございます。また、委員おっしゃった形のテレビの受信料に関しましては、管理のほうの施設のほうにテレビのほうがあるという形で、こちらのほうに計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

では、もう一つ、その一つ上、311ページの上の欄の前から続いている廃棄物対策事業費の中の一番最後の委託料なのですが、広告折り込み配布委託料が単価が24.8円となっているわけですが、これは広報そのものでも16.5円とか14.3円とかって、こういう数字の割には、その倍近くという払う格好になるわけですが、1回にしても、それでこれ広報と同時配布で、なぜこんな高くなってしまふの。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） こちらの費用に関しましては、これは高齢者事業団、シルバーのほうに依頼する部分になります。こちら私どものほうの、これは28年度版の収集日程表の配布に関する経費という形になります。その中に電池袋等も差し込んでいただく事務費も入ってございます。その中で、前回は折り込んだ形の冊子になるかと思うのですが、6部程度の冊子になるかと思うのですが、そちらのほうを配布をさせていただくという形の費用を見積もっていただいた部分で計上させていただいてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書の86ページ、これの節19負担金になります余熱利用施設運営費が6,079万9,000円計上されております。エコパの昨年の6月から運用を開始した部分だと思うのですが、まず利用数をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

6月から直近のデータということで、2月末までのデータということでお願いさせていただきます。全体で利用者、こちらのほうレストラン利用者を抜いた形でちょっと数字のほうを立てさせていただきます。こちらのほう、全体ですと11万8,191名となっております。その中で、三芳町の利用者が1万7,216人になります。ちなみに、ふじみ野市の利用者数が9万5,935名という形になってございまして、三芳町の利用者に関しましては14.6%となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

三芳町が約14.6%、1万人を超えた部分はあるのですけれども、実際にバスを運用されて、今2便ということですが、それぞれ行き帰りという部分、またコースも9時には着くということで、朝早い方も8時半にもう出る。それで、その後の分は10時半ごろという形で、なかなかこのバスのご利用が非常に利用しづらい、それから藤久保三区の方なんかはもう定員オーバーで乗れなかったということも何度もあるということで、そういう住民の方からのそういう要望、また改善、それについてはどのようなことを今検討されているか、また推進をされているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

オープン来、バスの運行に関しましては各委員の皆様からご指摘のほうをいただいているところでございます。こちらのほうに関しましても、現予算の範囲の中でできるものは何かというふうに事業者のほうに投げかけていただき、ふじみ野市のほうにお願いをしているという部分になります。お金をかければ何でもいという話ではないので、現状の中の委託費の中で、どのような対応ができるのかという部分で検討という研究を依頼をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 実際に9カ月を過ぎて、いろんなアンケートとか一応ご利用の方のお声とか、また要望とかを受けられたと思うのですが、それについての会議とか、そういう部分というのはどのようにやられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらの当課のほうに入ってくる要望、住民からのご意見というのは、そのまま事業者並びにふじみ野市の事業主体のほうに伝えている状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 一つバスに関しては、新しい年度も今の状況のままで進められるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

そうです、新年度に関しましても現状のとおりの方で運行というふうに確認をさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。何点かお尋ねします。

85ページの最終処分場水質分析業務委託料279万5,000円ということで、ここはもう五、六年ぐらい前からずっと質問をしますけれども、毎年やっているということで、実際にこの単価の引き下げということをおっしゃってきいていますが、平成25年度決算では226万5,900円ということで、実際にこの金額でできたわけですから、予算的にも私はこういった金額でやっていくべきだと思っておりますけれども、決算ではそういうふうになっている、それを予算では増額をしていく、その辺についてはきちっと単価の、それについての交渉をちゃんとしているのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら最終処分場の浸出水の分析という形のご質問になりますが、こちらに関しましても、こちら若干労務費等も今伸びている状況もあります。それと燃料費等も踏まえた形で、このような見積もりというか、数字のほうを上げさせていただいた状況でございます。委員おっしゃるとおり、決算のときに基づいた精査のほうをなさっているのかということになりますが、その労務費の超過というか、あと燃料費の超過という部分も踏まえた形で、前年度同様な形で数字のほうを上げさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平成28年の秋に新施設ができます。この場所は最終的にはどのように使っていくかという、今後議論がなされていくと思うのです。この最終処分場を、私はここをやっぱり撤去するにしても相当な金額がかかると思います。毎回言っていますけれども、この処分場の処理について私はきちっと早くから考えていかないと、このように毎年毎年水質検査で300万弱の、そういった支出をしていかなければいけないわけですから、何らかの早く対応を考えるべきだということで、私は生ごみの堆肥化施設を希望はしていますが、この辺政策室と今後どういうふうにしていくのか、私は検討していくべきだと思うのです。この処分の土壌についても検討していかないと、一度に多額の税金を投入するというのは大変だと思うのです。きちっとその辺は今から政策室と検討していくべきだと思いますが、その辺はどのように捉えていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

委員おっしゃる部分、三芳の工場が廃止という形になった時点で、その土地利用、施設利用等々も含めて

というご意見だと思います。こちら5次の行革の中でも清掃工場の有効利用ということで、土地の有効利用ということで定義をされている中で、それは庁議という形で政策を含めて進めていく話になるかと思っております。ただ、こちらの最終処分場に関しましての水質に関しましては、伏流水で要は濃度、一般の河川等、雨水に流している形なのですが、そちらのほう安定をするまでは、こちらの経費というのは持続的に発生をしていく、施設を維持していく必要があるということはその場ではお伝えしていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、このように毎年毎年実際に利用していないところの水質検査において、こんなに多額の税金を投入していくことをどこかで考えなければいけない。この土壌を撤去するのか、どうするのか、今からそれを考えておかないと、こういった支出は本当に無駄だと思うのです。ですから、その対策、土壌に対してどうするのか、その対策をしっかりと今から政策室と協議をして、そしてどのくらいの費用がかかるのか、どうしていくのか、そのことをきちっと議論していくべきだと思いますので、その辺について再度お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

しかるべく検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは政策にもかかわることなので、政策室とも早目に協議をしていただいて、今後の方向性を出していただきたいと思います。

それから、使用済み乾電池等処理委託料、ここについても実際に単価を引き下げろというようなことは大変かもしれないのですが、その年の量にもよるのでしょうか、平成25年度決算では207万1,818円という金額となっております。こういったところにおいても単価の引き下げという交渉はしているのかどうか、お尋ねします。今後していくのかどうかも。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの乾電池に関しましては、一応処理をしていただく事業者という部分、やっただく事業者は非常に少ない部分もあります。その中で、こちらのほうの単価設定をさせていただいている。その経費というものは、その中の単価を算定する中で、事業者の中で経費を算定されている部分なのですが、ある程度近隣もしくはいろんな情報を得ながら、それが適切な単価であるか、ないかという形では確認をとっているところなのですが、いかんせん、その事業、乾電池処理をしている事業者が非常に少ないということはお理解のほうをいただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、近隣と比べるのどのではなくて、多分同じ業者のはずなのです。ですから、その辺共同でそういった単価の引き下げを要求してってもらいたいと思うのです。自治体で共同で言えるものは言っていただきたいと思いますので、この辺はぜひお願いしたいのと、それからペットボトル運搬圧縮業務委託料と、それから容器包装プラスチック運搬選別圧縮業務委託料、この辺についてでも私もいつもここは引き下げのように要求をしておりますけれども、実際には少し上がっておりますので、こういったところの費用を抑えていくためには、町としてはどのようにしていくことを考えているのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

委員ご質問のペットボトル、あと容器包装プラスチックの部分に関しまして、本年度は容器プラスチックのほう若干、22万何がしという形で伸びが出てございます。こちらのほうの委託料に関しましては、こちら協会のほうの形で金額の見積りもりのほうをいただいた状況でございます。こちらに関しましては、容器包装リサイクル協会等の形で算出をさせていただいてございます。その中でこちらの委託料が下がる、単価が下がるという部分で、これは非常に協議をしていく中でも難しい部分というふうに理解をしております。ただ、私どものほうの工場のほうで選別等で良品の再商品化ができる商品という形で搬出をしていけば、こちら入のほうでリサイクル協会の拠出金という形で戻ってくる部分があります。その中で、こちらの良品の選別がそれなりの良品の選別をされていくと、再商品化という形で商品に反映していきますので、その部分が拠出金の中で金額が上がっていくというふうになってございます。こちらに関しましても、そのような形で清掃工場の事業者の運営の中で、よりよい再商品化になり得る分別をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、課長がおっしゃったとおりに、歳出として支出していくのか、それとも歳入として入ってくるか、その辺の境界線で選別でもありますので、その辺の努力は大変だと思いますが、引き続きやっていただきたいと思うのですけれども、私は毎回言っておりますけれども、実際に家庭からペットボトルを購入したときに、購入したお店で回収をやっているようでしたら、町に出さないで、買って来た購入先のそこのところに返していただければ、これをどんどん町が集まれば集まるほど支出の金額がふえていますので、先ほどごみ出しについて説明会を行っていくということでありましたので、ぜひ私はここのところの支出は町の税金ですので、支出を減らしてもらいたい。その分には町民の方に、やっぱり購入したところに、もしそれを回収できるのならば、そちらに回収していただきたいと、そうすることによってここの支出の税金が下がっていきますと、そういう説明をして、そして住民のそういった協力をしていただきたいと思います、そういう説明をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

委員おっしゃる形で、同じような形で食品トレーも含まれる。あとは紙の牛乳パック等々も含まれると思います。そのような形では、今後進めていく住民説明会の中ではお伝えしていきたいと思っています。その

中で、また食品ロスという部分が今問題になってございますので、そちらも踏まえた形で要は説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

86ページで、先ほどのエコパのバスなのですけれども、課長はお金をかければいいというものではないとおっしゃっていました。そうだと思うのです。でも、実際に利用者が朝お風呂セット持って停留所で待っているのです。そうしたら、バスが来てもバスに乗れないのです。そのまま帰らないといけない。それを考えると、その気持ちはすごく切ないと思うのです。そういうことがたびたびある。その現状を認識しておきながら、それをお金をかければいいというものではないの理由で済まされるかどうかということなのです。実際に地域によっては一番最初のほうに来る停留所は必ず乗れるわけです。ただ、場所によっては最後のほうなので、誰かが譲ってくれるわけでもないし、座らなければいけないという状況の中で、では立って乗りましょうというのもできないわけです。それで、では本当に公平なのでしょうかとなると、まず最初に考えるのはこの問題を解決するためにはどうしたらいいのかって、その後でお金が幾らかかる、今よりもどれくらいの負担増がある。それができるか、できないかだと思うのです。出発点がお金の問題であるということ自体が、まず問題ではないかと思うのですけれども、考え方です。住んでいる場所によって、それだけの差があってしまうということが非常に問題だと思うのですけれども、町はそれよりもお金が問題なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

今、委員のご質問の部分、ちょっと私のほうの説明不足も含め、今の現状の予算の範囲でというふうに理解をやっていただければと思うのです。ただ、それを増発等々を含めると、この現状の予算が変わっていくという形になる部分、そちらは現状の範囲では今の現状の範囲しかないというふうに理解をしていただければと思います。それで、増発並びにバスの利用の形態のほうを変える部分で、そんな何らかの費用負担が発生するのは発生していく形になります。それはその金額等々が契約金額、指定管の契約金額になりますので、それが変動になった場合は、それなりに議会の中でご審議をしていただくという形で捉えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、今の予算の範囲内ということ自体が、まずどうなのかと思うのです。解決するためには、どういう解決方法があって、それには幾らかかる。今の予算でおさまる、おさまるわけがないという話になるかと思うのです。まず、だから解決するためにはどうしたらいいのかということで検討をしていって、ちょっと今これだけの費用負担出せないの、改善策出るまでもうちょっとご辛抱いただきたいというのだっただけなんですけれども、まだ何もなしで検討します、検討しますでは、正直住民の方は納得はできないと思うのです。

例えば今必要なの在实际にどういう人が利用していて、毎日利用しているのかとか、その頻度とかにもよ

ってもそういうのがわかると、今度そのルートを曜日で分けるとすると、もっと細かいところにも行けるし、乗れなくなるということもなくなると思うのです。月曜日はこっちのルート、火曜日は別のところ、行けば必ず乗れるという安心感というか、そういうのがないと、もう行ってもだめだから諦めになってしまうわけです。そうしたら、もうその施設の意味がなくなってしまうので、今の枠内でやる、やらないというのが大事ではなくて、その停留所に時間に行けば乗れるのだという安心感が必要だと思うのです。そのために毎日行くのではなければ週に半分という形でもいいかと思うし、あとどれだけ乗れない人がいるのかによって、違う方法というのも考えられるかと思うのです。

それがなくて、今の予算ではちょっと僕も住民に対して納得していただくだけの材料がないし、工夫がないのではないかと。しかも、この問題出て結構もうたっているわけです。そのときにも言って、何度も言っているのですが、何らかの回答が欲しいと思うのですけれども、この予算をかけるだけで27年度多少なり改善されるということがあれば、わかりましたと言えますけれども、その点これだけの財政負担かけるわけですから、住んでいる地域によっての格差というか不公平感はなくしていただきたいと思うのですけれども、課長、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちら余熱利用施設の運営に関しましては、以前からそのようなご指摘のほうをいただいている部分あります。その中でバスの増発等、ここで27年度の予算要求の部分では現行のままの予算要求というふうにご理解のほうをしていただければと思います。その中で、別に委員おっしゃった形で要は改善、増発等に関する費用計上に関しましても、今後協議をさせていただいて、どのような形の協議というか見積もりという部分では若干ざっくりな形ですが、1便出すと往復で、行き帰りで2万円というふうな数字は現にいただいている状況なのですが、それは1回という形で事業者のほうから出ている数字のほうはいただいています、それは本予算の中では計上されていない部分でございまして、です。これに関しまして、ちょっとふじみ野市等も含みまして協議並びに研究をさせていただく部分になるかと思いますが、より利用しやすい施設になっていければというふうな前提で検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ぜひ諦めが先になるということのないようにしていただきたいと思います。

それと、ちょっとページが戻ります。85ページ、広域ごみ処理施設等検討委員会です。27年度の検討課題は何なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

27年度に関しましては、今のところ検討する部分というのは出ていない状況ですが、ただ現状の現地、そのごみ処理施設の経過という部分では、一度お願いする部分があるのかというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一度この委員会に入ったことがある者としては、もう委員会自体の使命が終わっているのではないかと思うところがあるのです。どういう施設をつくりましょうかというのが発端だと思っております。建設を始めて、もう変更きかないわけですね。ですから、今もしあるとしたら、違う形で検討するなりしていくのが必要であって、使命を終えた委員会は解散なりしていくべきだと思うのですけれども、残している理由というのを伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらの検討委員会のほうの終期という部分だと思います。委員のおっしゃっている終期、終わる部分という部分だと思うのですが、この中でこちらのほうは基本的には本施設の建設の検討委員、中身の検討も含めての検討だと思いますが、始まった部分があります。その中で、基本的に終期という終わりの部分に関しては、竣工の時点で本委員会が終了するのかというふうに理解はしていますが。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） たくさんありますか。

「そんなにないです」と呼ぶ者あり

○委員長（秋坂 豊君） すぐ終わるようでしたら続行しますけれども、たくさんあるようでしたら休憩と、わかりました。

では、山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどエコパのバスの件なのですが、エコパのバスの運用費用という運営費用、ふじみ野市分と三芳分、幾らになりますか。おのおの。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

こちらのほう指定管の事業の中の内訳という理解だと思います。こちらのほうは総額という形でしかちょっと表記のほうをいただいてございません。そういう状況で、内訳の部分ではちょっと数字のほうを押さえていないという状況です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 内訳をぜひ知りたい。なぜかといいますと、これエコパを議会でゴーをかけたときも附帯決議しています。本来であれば、利用者割でいくべきだと、ですね、均等割プラス利用者割というのを向こうの都合というか、結局は人口割になったはずです。当然バスの運行経費においても人口割であるべきはずなのです、最初出発点。それが原則です。それに対して三芳のほうは、それでは足りないというのだったらどうするかというのならわかります。そこの原則が守られているかどうか、後で結構です、ご返答いただきたい。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。

内容のほうを確認させていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩します。

（午後 3時50分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時00分）

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き、清掃費の質疑を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

86ページの余熱利用施設運営についてでありますけれども、これは平成28年度の11月から新施設が稼働していくので、来年の予算の見込みですけれども、そういった中では現状よりもこの運営費は削減をされるはずだと思いますが、その辺についてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、28年11月から新施設の稼働という形になります。その中で、こちらのほうの余熱利用、新施設のほうから余熱のほうが発生します。並びに新施設のほうで発電の機能も持つ形になります。それがエコパのほうにも使える形になりますので、その部分で経費のほうは削減されていくというふうに理解をさせていただきます。今現在金額が幾らという形では資料のほうがございませんので、申し上げることができませんが、その部分で変動していくというふうにご理解のほうをいただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。1点だけ確認させてください。

85ページなのですが、13、委託料で、この動物死体処理委託料なのですが、こちらは委託料というのはどこまでの部分を委託しているのかお伺いできますか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） この動物の遺体の委託料になりますが、こちらに関しましては、平日、土日を含めて路上とか公共施設等、路上がほとんどですが、そちらのほうで亡くなっている動物に関しての収集、それと処理のほう、処理に関しましては、清掃工場にお持ちする形になるのですが、そこまでの業務のほうを全般的にお願いをしているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

先日実際にあった事例なので、担当課のほうもご存じのことと思うのですが、例えば歩道で猫なり犬なりが亡くなっていたとして、その処分をしていただいた際に、例えばその動物の周りが汚れていたとしますよね、血等で。その場合のそこまでの委託というのはされていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

こちらのほうは、その処理に関する血液等々の部分で汚れている部分の清掃という部分では入ってごさいません。ただ、事業者の範囲で剥がすとき、失礼な話ですけれども、遺体のほうをくつついたときに剥がすとか、そういう形で周りのほうも一緒にという部分はあるかと思いますが、基本的に路面清掃という形ではやっていないのが現状です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 最後にします。

先日たまたま歩道でそのような状況だったために翌日も子供たちが歩道を通れなかったのです。動物のほうは処分されているのですけれども、その跡が残っていて、みんなよけて車道に出ているような状況があったので、今後はこの予算、今回こういうあれですけれども、委託業者さんも含めて話し合っていて、足りないようであれば、その分もしっかりと見て予算を立てていただけたらなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 環境課長。

○環境課長（山本 明君） 山本です。お答えいたします。

本事案に関しましては、動物遺体処理という形になってございますが、あとその辺の清掃部分に関してどのように対応できるかというのは事業者のほうには投げかけたいと思っておりますが、ただあとは地域の方々の中でそのような形の部分が発生した場合には、ある程度対応のほうもお願いする部分もあるのかなというふうにはお願いしたいなというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時04分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 4時06分)

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、86ページ、款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款5 労働費、項1 労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、86ページから90ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございせんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

資料の89ページの農業振興費のうちの負担金、補助金、交付金のところで、4Hクラブ、去年の補助団体がみんなカットされている中でここだけがふえたのですけれども、ふえた主な理由は何ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

4Hクラブの増額の関係なのですが、昨年までは公募補助金ということで、今回政策補助へということで移して、補助金検討委員会においても、各農業の関係の団体に関してヒアリングを政策のほうとさせていただきました。事業的には、ほかのどの団体よりも多くの事業を行っているということで、皆さん一生懸命やっていたいておりまして、その部分で7万円の増額の要請がございました。その中で、ヒアリングの中で検討していただきまして、7万円からマイナス5%シーリングということで6万6,500円になりました。三芳野菜のブランド化の推進研究会とか竹間沢小学校への食育の問題、あと保育所に関しても食育の関係やら数多くの事業をしております。見ていただくと、細かく言うのはなかなか難しいところがございますが、若手の18歳から27歳までの農業青年が組織してございまして、一生懸命されているので、妥当だというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） では、4Hクラブだけは一生懸命やって、ほかはやっていないというふうに聞こえるのですけれども、その一生懸命の度合いってどういう尺度があつて言われているのか、その辺をちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 私が一生懸命やっていると言っているのは、ほかの団体はやっていないという言い方というふうに捉えられましたら大変申しわけなかったと思いますけれども、事業的には一番多くされている団体でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 4Hクラブというのは、この補助金以外にも体育協会から補助金をもらったり、そういう部分でここだけの費用でやっているのではないと思っているのですけれども、その辺のことに對して結局これも町から出ている補助金の中からまた補助金をいただいているという格好になっていると思うのですけれども、こういう部分の中で一律みんなカットした中で特にというふうに、ここが一番事業をやっているからとか、そういう話を言ったら、ほかの皆さんがそれで今回納得したかどうかという中では、例えば運動会にしたって何にしたって皆さん一生懸命やっているわけです。そういう中で、1つの事業でやっているところはそんなに評価されなくて、多品種やっていたら、それだけ仕事やっているかと、そういうふうな意味に私は今とれたのですけれども、何かその一生懸命という度合いが非常に私は理解しにくい部分があるのです。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の321ページでございますが、農業委員会の運営の中で一番下にことは新年度利用意向調査ということで200通出ているのですが、今回のこの内容をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

こちらの利用意向調査につきましては、農地法の32条によりまして、農地の農業上の利用の意向についての調査を行うものとして、これは法律にのっとって行う予定でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、農地を持っていらっしゃる方を対象に調査をされるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されていないと見込まれる農地、遊休農地等でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 遊休農地ということで今よくわかったのですが、その遊休農地をお持ちの方、一応200通ということで今回通知をされるということで、件数がそのくらいあるということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 毎年の雑草調査を行っておりまして、その調査の結果に基づいて検証させていただきました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。わかりました。ありがとうございます。

それから、予算書の88ページになります。農業振興費の中の19、負担金の中で、今回世界農業遺産推進協議会として55万円計上されております。本年度残念ながら認定はされなかったということで、また再度この協議会を立ち上げてということなのか、今あるところをそのまま再度継続してやられるのか、その構成人数と、あと新年度この協議会を持つのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。お答えします。

まず、昨年度結果が出てから協議会のほうを正会員と開催させていただいて、とりあえずのところ推進協議会は維持したまま活動するというふうな形になりました。今回の予算計上に関しましては、4月に総会とワークショップ、都市住民との交流事業ということで行わせていただいて、総会の事務費、あと総会の際にまた講演会を行いたいと思っておりますので、講師謝礼、あと今回、視察研修が大変多くございましたので、そういう部分で三芳町の伝統的な農法や農業の現状視察の対応の謝礼等々、あとワークショップで啓発事業、あと国連大学等々に行く打ち合わせの旅費、あと啓発用のパンフレット、そういうものに関して予算計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今回この説明書に今課長さんがおっしゃったことが一つもなかったのかなと思ったので、ちょっとお伺いをいたしました。ただ金額の計上だけだったのかなと思ったのですが、新年度もまたこの申請をしていくという部分でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

4月の段階で総会を行いますので、その時点で結論が出るかなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの87ページの通信費の中で利用意向調査をするということなのですが、その中身はわかりましたが、この意向調査をやった後、この調査結果をもとにどういうふうに、これを利用というのでしょうか、その結果がどういうふうに利用できるのでしょうか。そのことをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

意向調査をしまして、その意向調査の中には、今度例えば貸したいとか売りたいとか、そういうことになると思います。そういう意向を調査させていただいて、今言われている農地中間管理機構や農地の賃貸借とか貸借とか、そういうような方向にもし貸したいとかという方の場合は、そういうことについて情報提供させていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の323ページ、概要にも書いてあるのですが、産業祭に関してやはり5%シーリングということで、5%カットするということがよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 産業祭に関しては、多分去年は予算をちょっと上げて、必要ということで、今度また下がるわけですが、事業自体に対する影響とかは別に懸念はされていないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

産業祭自体は、来場者数、あるいは出店者数、そういうものもふえている状況です。テントのこま数とかもふえている状況です。地方に目を向けていただけるようになってからまた少し盛り返しているような機運も感じております。今回産業祭の補助金で、前回よりも少し天候とかの関係で総合グラウンドの整備とかがなかったおかげで少し繰越金が出ましたので、厳しい状況ではありますが、何とかやれる見込みだと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） それでは、よろしくお願いします。

次に、331ページ、地域保全事業、本年度は予算ゼロということで、昨年までは農地環境の良好な景観を図るためということで菜の花ですとかコスモス、これはほこりの対策ですとか、また道路にほこりがたまってしまふ、いろいろなメリットがあつて行われてきた事業だというふうに思います。こちらのほうがゼロになってきた経緯と理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農地費のほうにありました農地・水の関係なのですが、今回農業振興費の補助金のところに多面的機能支払交付金ということで103万2,000円、そちらのほうを計上させていただいております。国の支出の仕方が変わりました、今まで農地・水で町分だけの補助金を支出として竹間沢農地環境保全協議会の活動に対して出していたものを多面的機能支払交付金ということで、農地の維持の支払い、農地の草刈り等、あと資源向上の支払いということで、菜の花をやったりとか、そういう農地、水路、農道の質的向上で共同活動を行うということで、ちょっと名称とか考え方が変わりました、国が2分の1、町と県が4分の1ずつということで、竹間沢の農地面積に3,350円掛けるその10分の1に対して3,080円ということで103万2,000円計上させていただいておりますので、中身的には特に変わってはおらない状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） こちらのほうは、相変わらずその対象となる地域、エリアというのは、今課長おっしゃっていましたが、竹間沢が主であつて、ほかのエリアに新しくこれだけ予算もつけたみたいですが、広めていくような形はとられるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

この支払交付金の103万2,000円については竹間沢地域ですが、計画等につきましては、多面的機能ということで、国のほうに全ての町内の地区を出させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） となると、対象となっているのは町内全域になっているということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

この交付金の予算計上した分については竹間沢地域のみですが、今後はその多面的な機能を農地が持っていると思いますので、各地区についても計画的には出しておるという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） となると、その予算規模とか面積とかも変わってくると思うのですけれども、それは三芳町で希望していたときに何倍かの計画になってくると思うのですけれども、可能なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今その活動計画みたいなものを、例えば上富地域ではどういう多面的な活動をするか、あるいは竹間沢でどういう活動をするかとか、そういうことで計画を出しておる状態で、中身については、竹間沢農地環境保全協議会のような協議会がなければ、こういう交付金をとることができませんので、一応計画は出しておるという状態ですので、中身に関してはまだ煮詰めておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうなると、協議会とかが必要ということのようですけども、その協議会の発足にかかわるような内容の打診であるとか、どこにお願いするのかちょっとわかりませんが、農家組合さんとかいろいろあると思うんですけども、そういうところにその話を進めてはいらっしゃるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農家組合等々を通じて話していく形で多面的機能の説明はしております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、もう打診はされていると。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

説明はしております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 反応はどうですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

これからだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いい事業だと思いますので、町内に来年以降広まるのを期待しております。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

88ページの節8の報償費の中にみよし野菜6次産業創業塾アドバイザー謝礼というので20万円ということで計上されているのですが、概要のほうの67ページを見ると、新規予算計上ということで書いてあるのですが、こちらのほうの6次産業創業塾ということについての内容をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

歳入のほうで地域づくりアドバイザー事業助成金ということで、諸収入、雑入の中に入れていただいたのですが、6次産業に関しましては、前々から6次産業化チャレンジ支援事業というのを行ってまいりました。関心があっても、取り組みのノウハウがなく断念することもあるということで、ことしはまた1件ありましたけれども、そういうことを踏まえて、創業塾を目的別にアドバイザーを招いて開催し、人材の育成とか支援を行ってチャレンジ支援事業につなげるということで、町長のマニフェストにもあるみよし野菜6次

産業創業塾というものを入れさせていただきました。27年の2月23日にそれに向けて夜、体育館の研修室で農家組合あるいは若手農業者、女性農業者にお声がけをしまして、みよし野菜6次産業創業塾に向けた懇談会というものを開催いたしました。34名の方が参加いたしまして、どういう研修をしたほうがいいのかとかということをワークショップ的にさせていただいたという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、目的別にこのノウハウとか、そういったことについての研究をされていくということなのですけれども、このアドバイザーの方々というのはその回ごとに違う方がいらっしゃるということなんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そういうことになります。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、対象の方々というのは、今おっしゃったように、農家組合の方とか女性の方々とか、そういった方々ということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

町内の農業者とか、農業者が組織する団体や農業者が主な構成員となっている団体等々になるかと思いません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のみよし野菜6次産業化なのですが、ここで指しているみよし野菜というのは何を指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

三芳でつくられていた農作物を指しております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、特にその野菜は何という限定もしないし、三芳の特産であるわけでもなくて、一般的なものということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

一応74種類とよくっておりますけれども、そういう形です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの87ページのアンケートの意向調査ということで200人で、遊休農地に対してしていくという説明がありました。実際に土地をお持ちの方に今後の意向を聞いていくということで、その意向を聞いて売却と

か貸し出しとあってあるわけですがけれども、その意向を聞いて、その後どのような対応を考えていかれるのか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農地中間管理機構や農地の賃貸借とか、そういう方向に行って、高齢で農業をもうできなくなってしまうとか、そういう人たちに対して、農地をそのままにしておくわけにはいかないですから、そういう形でやれる人たちがシェアしていくという形がいいのかなと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私たちは、体験農園、そういったものを広げていってほしいということで、ただ今の現状は体験農園は農業従事者の方が援助をしながら共同でやっていくというものですよね。ですから、そういった場面では農業従事者が説明をしていかなければいけないので、一緒にやらなければいけないので、そういった部分ではこの場合は体験農園をふやすということにはちょっと値しないのかなと思うのですけれども、そういったことも含めたことで今後どうしていくかということも入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

意向調査の結果を見て、どういう形でいろんなことができるかを検討していきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。そういった面では、体験農園がもっと広まればいいかなというふうに思います。

それから、88ページの農業振興地域整備審議会委員ということで、説明では2回ということで、大概2月または7月に開会されるのが多いのかなと思うのですけれども、大体2月、7月というふうに捉えてよろしいのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今予算の段階であれなのですがけれども、7月の審議内容について、今ある程度わかっている方向性の審議内容があれば、説明をしていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（山田謙司君） 山田です。

現在案件はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

あと、全体的なところでちょっとお聞きしたいのですけれども、実際に今輸入品とかに押されて、それで農業の後継者、これは日本全国ですがけれども、三芳町は後継者はある程度確保されている部分もありますけ

れども、今後後継者という問題についてはできる限りしていきやすいようにするというので、本来ならば例えば農業組合長連絡協議会というのがありますので、そういったところで協議をしていただければと思うのですけれども、どういったところに力を入れてほしいか、そういった要望というのはそういった中で吸い上げているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

農家組合連絡協議会におきましては、新年度に入りましたらすぐに総会を行って、意見を聞くための意見交換会等もしております。26年度におきましては、雪害等々で農家組合の方に集まってもらうこととか、世界農業遺産もございましたので、多くありましたので、年に多くの回数で農家組合長さんとお会いしていますので、その中でいろんなご意見をすくっている形でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今農家の方々も店舗と直接契約をしている方が多くなってきているので、実際的に価格的には相談をして決めているので、そういう点では少しは安定的ではあるのかなと思うのですけれども、そうでない方々とかその影響によってすごく価格が安くて、もう捨てなければならないような状況というものもあると思いますので、もしそういうことがあれば、本来ならば国策なのですけれども、最低価格保障、捨てないで、労働力に見合った、そうしないと跡継ぎができないのですよね。ですから、労働力に見合ったものの価格保障というのはすごく必要なので、今後その辺も農家の方と協議をして、町としてできるところがあるのかどうか、その辺の研究をしていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今後もいろいろな総会やいろいろな会議等々で皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

農業振興で補助金制度がたくさんあるのですけれども、趣旨としては、今化学肥料から有機肥料に変えていこうという農家がたくさんいると思うのです。そういうときに、今有機肥料というのをなかなか自分でつくれなくて、買っているのだそうです。その有機肥料が今倍になったというのですよ。たくさん入れて本当に甘いものをつくりたいと。豆にしてもサツマイモにしても有機肥料がすごく要ると思うのですよ。でも、すごく高くなって大変だという意見を農家の方から聞くのですけれども、この化学肥料をやめて有機に変えていくための補助というのはこの中でどこなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

特別栽培推進事業というので800万円予算計上していると思いますけれども、特別栽培推進事業というのが89ページの2番目の部分でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そういう有機肥料に対する補助みたいなものはそのこの項目の中に入るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

有機肥料製造ブレンド材の導入ということで、そちらを入れております。農家組合を通じて説明会を必ず行っておりまして、1軒1軒全戸配布でチラシが全ての補助金に関して行くようになっておりますので、皆さんご存じだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページが88ページです。先ほどから出ている報償費の中のみよし野菜6次産業創業塾アドバイザー謝礼というのがあるのですが、まずお聞きをしたいのは、この塾に参加できるのは農業者のみという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 先ほどお話ししましたが、農業者が主な構成員となっている団体や農業者が組織する団体等も含まれると思います。ですから、その構成団体の中には農業者ではなくても構わないと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

6次産業化と一口に言っても非常に難しいというふうに思っておりまして、要は農家が野菜を生産して加工して販売をする、厳密に言えば、その一連の作業を全てやって6次産業化なのですけれども、そこまではなかなか無理だというふうに思っていますので、そういったときに例えば地元のお菓子屋さんであるとかおそば屋さんであるとか飲食店と組むというのも一つの方法かなというふうに思っていますので、そういったことをやったほうがいいのではないかなというふうに思っておりますし、またそうすることによって農商工連携という部分が生まれてきますし、6次産業化チャレンジ支援事業にも新たにつながるというふうにも思いますので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

創業塾につきましては、今後予算が可決されましてからそういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

329ページ、327ページから続いている農業支援事業なのですが、この支援事業の中に昨年もっと前から菜の花とか麦とかという話はあったと思うのですが、今回初めてこの活動の中に具体的に菜の花とか麦という言葉が出てきたのですが、この部分に対する補助金というか、このお金はどこ部分に出ていくのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

最後の多面的機能支払交付金になります。今までは農地費のほうに書いてあったところが、先ほど抜井委

員の質問のときにお話ししたのですが、こちらのほうに移行いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、90ページから92ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の91ページの目2の商工業振興費にあります19、負担金の中にある世界キャラクターサミット参加ということで、内容についてちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

以前までゆるキャラサミットと呼ばれたイベントがあったのですが、それが今度世界キャラクターサミットという名称になりまして……済みません。ゆるキャラサミットは別にありまして、羽生で行われたイベントが世界キャラクターサミットになりまして、三芳町のほうとしては、例年どおりキャラクターを2体あるのですが、それを連れていくというか、持っていきまして、町のアピールを行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

あと、県物産観光協会、ちょこたび埼玉のことかなと思うのですが、ぜひまた県のほうにみよしまつりのことを載せていていただきたいと思うのですが、これはお願いなのですが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

小松議員が毎回質問していただいたおかげで今回菜の花の関係はちょこたびという冊子のほうに載ることができました。ネーミングとか人口規模とかというもので選ばれているのかと想像してしまうのですが、きちんと編集委員会というのをやっているということですので、こちらのほうでも何回も夏の終わりということでお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） まず、場所というか、どの歳出になるのかを聞きたいのですが、歳入で、雑入、マスコットつきストラップと縫いぐるみ、各200個ずつ入っていると思うのですよ。これに当たる歳出はどこになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの歳入の充当先は、こちらでいきますと観光推進事業に18万円、消費生活相談事業に1万6,000円を充てておりまして、このストラップ、縫いぐるみ等の製作につきましては26年度に支出している部分であ

ると理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、26年度につくっているものを27年度に売るということですよ。そういうときに継続とかそういうのは要らないわけなのですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

製作自体は26年度で終了しておりますので、歳出のもの自体はここで完了していると。それをつくったものを翌年度以降販売していくわけですから、それに伴って売れたものについて歳入に計上しているという形で理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それでいいのですけれども、ただ単に手続上、例えばいろんなことを年度またがると、債務負担行為とか継続費とか、そういう形で上げているではないですか。今回そういうのも26年度の予算でつくったものを27年度の歳入で入ってくるということに対しての手続上の問題がどうなったのかなというところを思っただけなのです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

歳出については、継続費、あと債務負担行為、これを設定する必要があると思いますけれども、歳入でございますので、そちらのほうは必要ないと理解しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

予算のほうでは、92ページのほうになります。説明資料では、これは341ページ、事業別予算、役務費の手数料で放射性物質検査機器定期点検が入っていると思うのですけれども、34万8,000円の予算なのですが、この27年度の活用方法は従前どおりなのかどうかを伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

放射性物質検査器につきましては、こちらの予算の関係では消費者の関係で、観光産業課のほうで管轄でございますが、利用に関しましては環境がしているという状況で、今後27年度についても環境と一緒に連携をさせていただいて、従前のままでのやり方でいいのか、今後どういう形がいいのか検討していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一般消費者の方が検査を依頼した場合に、窓口は環境課だったのですよね。今予算のほうで観光産業になったので、移管されたのかなと思ったら、移管ではない。ただ、予算は観光産業課が持っている。ややこしくないですか。実際測定するのは環境課ですよね。消耗品費とかもかかってくると思うのですけれども、そういったものの管理も本当は環境課ですよね。でも、買うのは観光産業課ですよね。何でこんなことになるのですか。連携しているとは言えないと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

まず、消費者行政活性化補助金の対象事業にこれらの定期点検も使えるということでございましたので、うちのほうで消費者生活相談等々、啓発事業もしておりますので、そこに含めさせていただいたというのがそもそもでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、補助金というか、そういうのを引っ張ってくるための方策という理解ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 定期点検には多額のお金を要しますので、消費生活のこの補助事業でしたら100%使えるということですので、そういう部分ではコスト的にも考えさせていただいたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに県の補助金が見えるからということで、その名目なのだろうと思うのですけれども、実際に頼むとか、お願いするほうはよくわからないなというところと余り実際関係ないのかなというところがあって、そもそも県から来るからといって、ただで来るわけではないわけですよね。今の利用形態もずっとそんな変わらないと思うのですよ。26年度、25年度にしても数件ですよね。それをそのまま使うということ自体どうなのかなと。新たな放射線対策ということもあるのであれば、そもそもこれ自体の機器そのものも貸与ですから、全部が全部見えるわけではないということ承知の上で聞くのですけれども、活用方法をもう少し考えるべきではないのかなと。でないとお金をかけている意味がないと思うのですけれども、そういうことをご検討は。そうすると、1つの課でやったほうが良いと思うのですけれども、両方で云々ではなくて。そこら辺の整理の仕方とその活用の方法とで二重手間というか、余計な手間がかかるのもどうかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

放射線検討委員会というのが課で横断的にあったと思います。そういう中でもしっかり検討させていただいて、それも税金ですから、お金をかけてすることですから、今後そういう検討委員会で検討させていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 説明資料の337ページの商店街支援事業ということで、商店街の街路灯の共同施設補助金ということなのですが、昨年53万5,000円からことし73万8,000円と、約20万円、40%近く上がっているわけですが、これは大きく何が変わってくるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

電気代なのですが、年々上昇傾向でありまして、過去の伸び率等を計算しますと、26年度の実績はまだ出ていないのですが、伸び率が大体2割ぐらい伸びていますので、25年度の決算の20%増しで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） こういう部分についても、例えばLED化するためにこれだけかかるとかというのなら納得できるのですが、ただ何となくふえるからという話は、同じ街路灯でどうやってこんなにふえてしまうのかなというふうな気がするのですが、その辺を。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

化石燃料の上昇等によりまして、今原発ももうほとんど停止している状況ですので、そういったこともありまして電気代が上がっているのだと思われます。LEDのお話が出たのですが、国、県の補助金が活用できればLED化も検討したいとは思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 補助金とかどうのこうのではなくて、政策的にトータル的に安くなる方向へ町として補助金を出すというならわかるのだけれども、使ってこれだけ発生するから負担するよというのは何か政策的ではないような気がするのだけれども、その辺の政策的な意図をどうやって毎年判断しているのか、その辺について確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

確におっしゃるとおり電気代で50万円とか新年度70万円のお金を出すということで、町としてはかなりの負担だと思うのですが、現在2カ所商店街がありまして、そこの防犯の意味合いも兼ねておりまして、そこにもその防犯灯がなくなってしまうと真っ暗になってしまいまして、治安上ということも兼ねておりますので、そういった意味で負担はこういった形でやむを得ないというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の339ページであります。地域経済活性化事業がなくなったようです。概要を見ますと67ページで、26年度は企業にアンケート調査、地域連携意見交換会を行い、三芳町総合計画等に反映、今年度予算計上はしないが、企業等の連携を密に行ったと説明があるようです。たしか今年度は多分講演をして、講演会等、あとアンケートだったと思うのですが、そちらの実績が効果とか結果がわかったら教えていただきたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

アンケートに関しましては、まず400件の事業者、商工会の会員の方と、あとその他の事業者を無作為に抽出いたしまして、400社を対象に実施いたしました。今それがまとまっている状況でございます。そのアンケートの結果を受けて講演会を開催する予定でございましたが、日程の調整がつかず、講演会のほうは今はできている状況ではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、今のお答えですと、この事業自体に余り大きな必要性がない中での廃止というようにちょっと聞き取れる感もあるのですけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

24、25と地域経済活性化懇談会を行いまして、第4次総合振興計画の土地利用等々にも反映をさせていただきました。また、今回のアンケート調査におきましてもいろんなご意見がございますので、三芳町の総合計画に反映させていただきたいと思っております。講演会は行いませんでしたが、予算をかけない形で27年度、意見交換会等を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 総合計画にどのように反映されていくのかよく見えないのですけれども、それをまずお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今アンケートを精査しているところでございますので、どういうふうに反映するのかという形ですが、よく精査をいたしまして、今の時代に合っているような商工業、あるいは労働の部分、あるいは地域連携の部分等々のご意見を今回聞かせてもらっておりますので、そういう部分で計画のほうに掲載させていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 決算ではないので、ちょっとどうかなと思うのですけれども、恐らくアンケートをやって、その結果をもって講演会をやってというのが多分一連の事業の計画だったろうし、それによって成果を求めてこの事業があったかと思うのですが、時期的に何か問題があるということで講演会はやらない、アンケートだけで、その結果を総合計画に反映させていくというのがいまいち理解ができないのですけれども、それと企業との連携は密に行うとなっておりますけれども、この企業との連携を密に行うのはどういうふうに行っていくのか、どういう企業とどういう形で行っていくのか、そこをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

予算はかけておりませんが、町長の事業所訪問でいろんな形で連携をとっておりますし、26年度講

演会を行うことができませんでしたので、そういう部分では意見交換会等々を確実に行っていきたいと思っております。また、アンケートだけではなく、そういう意見交換会の中で第5次総合計画をきちんとつくり上げていければと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、今のお答えですと、予算に計上はないけれども、意見交換会の場等は設けて、今後もこの地域の三芳町内の企業等々の意見交換会等は27年度もやっていくということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 観光産業課長。

○観光産業課長（佐久間文乃君） 佐久間です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 5時03分）